

平成20年2月27日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成20年3月6日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 勝山 穎 郷 議員
- (2) 加賀田 隆 志 議員
- (3) 森 川 雅 之 議員

# 茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成20年3月6日（木）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

質問順位5番、勝山颯郷議員の一般質問を許します。勝山颯郷議員。

（14番 勝山颯郷君登壇）

○14番（勝山颯郷君） おはようございます。勝山颯郷でございます。十日会を代表し、多くの市民の声を代弁し、さきに通告いたしました一般質問項目について質問をさせていただきます。当局におかれましては、簡潔な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、2月19日未明に発生いたしました房総沖でのイージス艦あたごと地元漁船清徳丸との悲惨な衝突事故で、いまだに行方不明になっている清徳丸の船長吉清治夫さんと長男哲大さんの無事のお帰りを一部の望みを託して心からお祈り申し上げたいと思います。

さて、石井市長におかれましては、去る2月27日開会されました平成20年度茂原市議会3月定例会の施政方針演説で、昨年12月定例会でお話されたとおり、来る5月20日をもって5期20年間の長い間お務めになられました茂原市長をおやめになることとなりました。ここで改めて、昭和63年5月から今日まで5期20年の長きにわたって茂原市長をお務めなられました石井市長に衷心より敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、それでは、一般質問に入らせていただきます。

1点目は、長生郡市の合併についてであります。

皆様御案内のとおり、長生郡市の合併は、第1回目は紆余曲折を重ねながらも協議されてきましたが、平成16年12月に破綻になりました。2回目は昨年、平成19年4月10日に再び7市町村による長生郡市の合併協議会が設置されたのでありますが、8月10日に開催された第8回の協議会の冒頭で、石井長生村長から、住民アンケートの結果を重く受けとめ、長生村の合併離脱、また一宮町、白子町の2町が合併の規約の一部改正拒否等で長生郡市の合併問題は破綻しようとしておりますが、改めて市長はこの現状をどのように御認識されているのかお伺いをいたします。

長生郡市の合併も、いよいよ3月28日に千葉県知事に長生郡市合併協議会の廃止届の提出によりまして、長生郡市の合併問題は今後当分の間は話題から薄れるものと思いますが、市長は、今後残された任期の中でどのような対応をなさるおつもりでしょうか。また、新市長も4月27日には決定されると思います。新市長はどのような引き継ぎをなさるおつもりですか。あわせてお伺いをいたします。

市町村合併問題も振り返ってみますと、明治、昭和、そして今回の平成の大合併となります。特に今回は私たち茂原市を中心とする白子町、長生村、一宮町、睦沢町、長柄町、長南町の1市6町村は、地理的にも、産業の面からも、文化の面からも最高に恵まれていることから、千葉県からもモデルケースとして当初からとらえられていたのであります。それがなぜ多くの時間を浪費してまで二度も破綻になるのでしょうか。私には理解ができません。合併の方法もいろいろあると思いますが、なぜ今合併が破綻なのか、長生郡市内で何か特別な大きな障害でもあるのでしょうか。市長には長期にわたり会長を務められてきたのでありますから御理解いただいていると思います。忌憚のない話をお伺いしたいと思います。

2点目は、財政再建の問題についてお伺いをいたします。

来る3月12日から13日の2日間にかけて予算審査特別委員会の審査が予定されております。市長は、平成20年度の予算案の提案に当たり、市長の任期等を考慮する中で、主に経常経費を中心にして骨格予算にしたと言われました。それもやむを得ない面もあろうかと思いますが、やはりここは明確に、平成18年度から22年度までの財政健全化5か年計画の中間地点でもありますし、財政健全化計画を鮮明に推進する覚悟であれば、ここで次期市長を待つまでもなく、通年予算を編成すべきであったと思いますが、改めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は新年度予算を見るときに、まず建設事業費等を見させていただいております。新年度予算を拝見して、驚いたことに、建設事業費が例年にも増して大幅にカットされております。

予算がない、お金がないでは話は前に進みません。ここはしっかり全体的に予算の見直しを図るべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、国・県においては、まさしく私たちが想像もつかない多額な借金であります。本市においても800億円とも言われる借金の大山であります。しかし、この借金も一鍬一鍬掘り起こしていかなければ財政再建は見えてこないのではないのでしょうか。1年でも早い歳入歳出の正常化を図るためにも、まず財政再建5か年計画の完遂であります。平成20年度は5か年計画のちょうど中間点であります。この財政再建計画を完全になし遂げられるのか、私はこの財政健全化5か年計画は完全になし遂げなければならないと思います。平成20年度を含めてあと5年ありますが、3年目で完全になし遂げられる見通しがあるのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、3点目に本納駅東地区土地区画整理事業等についてお伺いをいたします。

本納駅東の交差点脇の「旬の里ねぎぼうず」の売り上げが近年2億円を突破したと、ちょっとは笑顔の話を耳にいたします。農家の方々の御苦労も大変だと思いますし、御苦労さまですと感謝をいたしているものでございます。大いに売り上げを伸ばしていただければと思います。また、イベントのときなどは農政課の職員も一緒に汗を流している姿を拝見いたしますと、頭が下がる思いであります。そもそも「旬の里ねぎぼうず」は、本納駅東地区土地改良事業の先駆けとして実施された事業と私は理解をいたしております。平成19年3月以降の本納駅東地区土地区画整理事業の推進状況がどうなっているのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、本納駅東地区土地区画整理事業に携わっている職員の人数は何人でしょうか。お伺いをいたしたいと思います。

本納駅東地区土地区画整理事業につきましては、何回かその実現に取り組まれているところであります。しかし、本事業は動けないのか、動かないのか、やる気が困難なのか、今後の見通しについて明確な見通しをお伺いいたしたいと思います。

最後に、本納駅東地区土地区画整理事業に直接的には関係がない赤目川の改修事業についてお伺いをいたしたいと思います。赤目川は千葉県が管理する二級河川であります。赤目川は河川局部改良事業によって昭和58年度から改修が進められてきましたが、平成7年度には広域河川改修事業で進められ、さらに平成12年度からは住宅宅地関連公共施設整備促進事業が投入されて、赤目川合流点からJR外房線までの区間約6750メートルが平成21年度までに改修するとのことあります。現状の促進状況を見ますと、平成21年度までに完成するには

難しいのではないかと思います。工事が計画どおりに完了するかどうかお伺いをいたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの勝山郷議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） おはようございます。ただいまの勝山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、合併についてということでの御質問でございます。合併につきましては、私は常に申し上げているとおり、長生郡市は歴史的にも、また経済的、文化的にもあらゆる面から一体の地域であると、このように理解し、また一方、海や山など自然にも大変恵まれている地域であるわけでございます。また、あわせて、圏央道の具体化によります都市としての調和のとれたすばらしい将来性のある地域だと、このように理解をしているわけでございます。そのためには、やはり1市6カ町村が一体となっていまちづくりをするためには市町村合併が大変重要だと。また時代の潮流でもあるわけでございまして、社会情勢を見ましても、また少子高齢化や地方分権等が進展している今日であるわけでございます。これらに加えまして、大変日厳しい財政状況が続いております。この対応にも長生郡市の合併は必要であると、このような考え方を私は常に持っているわけでございます。そのようなことから合併協議を進めてまいりましたが、二度の合併協議会、その責任者である会長として私は務めさせていただきましたけれども、合併協議が整わなくて解散をせざるを得ないということにつきましては、私としても責任があり、また、まことに残念だなど、こんな思いをしているところであります。

今後の対応ということでございますけれども、合併は必要という認識に立ちまして、新市長にもこれから合併協議についての今日までの経過、またこれからの考え方について私は十分お伝えを申し上げながら、合併についての理解といいますか、御協力をいただこう、このように思っているわけでございます。

合併の破綻の弊害はということでございますが、私は、合併は究極の行政改革であり、また将来の新たなまちづくりと考えております。この合併をすることによりまして、職員の削減や専門性の強化、また政策形成能力の向上等が図られる。行政面、財政面にわたりましてその効果は大きいものがあると思っておるわけでございまして、今回の合併破綻に当たりまして、市町村の枠を超えた行政改革ができない結果となったところでありまして、大きなマイナスであるなど、このように考えているわけでございまして、合併協議会の経過を振り返ってみます

と、合併の期日や新市の名称の問題を決める際などの幾つかの場面で異論等もあったところでもあります。これに加えて、御質問にもありましたように、まず長生村の離脱、また一宮、白子の議会での否決等が大変大きな原因であるわけでございます。また一方、市町村長間、また議会間におきまして温度差がまだあると、こんなふうには私は見受けているところであります。また、いま一步踏み込んだ住民皆さん方への理解も深めていかなければならないのではないかと、そのように反省をしているわけでございますし、現在の社会情勢、財政状況に関する認識が共有できなかったのではないかなど、このように深く考えておきまして、これらを大きな反省点としているわけでございます。

次に、新年度予算についての御質問がございました。私の任期は年度当初でありまして、再出馬はしない、こういう場合には一般的に骨格予算を編成するのが通例であります。そのため、平成20年度の当初予算につきましては、普通建設事業費等の政策的な経費は計上せず、経常的経費及び4月当初から行わなければならない事業等につきましては予算化をさせていただいて、骨格予算の編成にさせていただいたところでございます。予算の編成に当たりましては、前年度と同様に通年分の一般財源を配分する枠配分方式をとらせていただいて、それぞれ要求に基づく内容の精査をしながら政策的経費を除いて歳入、歳出を十分見きわめながら骨格予算としたものであります。改選後は新市長によりまして普通建設事業等の政策的経費が当然補正予算で計上されまして、通年予算となるところでございます。当然、御質問にありましたように、財政健全化計画に沿った形で、また健全化計画を達成する立場に立っての骨格予算であり、また補正予算においても、その財源を見越しているわけでございます。そんなようなことで御理解を賜りたい、このように思います。

次に、本納駅東地区土地区画整理事業についての御質問でございましたけれども、進捗状況についてはということでございました。平成19年度の事業実施については、現在の財政状況の上でやむを得ず見送ったところでございますが、現況報告については、まちづくり研究会、また世話役会などでまちづくりニュースを発行いたしまして、地権者の全員に配付を申し上げ、周知をいたしているところでございます。その他いろいろいただいております意見等を踏まえながら、民間活力を活用したまちづくりができないか、民間業者との協議も行ってまいったところであります。あらゆる事業手法の検討を進めながらこの事業を進めなければならない、このように思っております。

また、担当職員はどの程度配置しているのかということでございますが、担当は5名配置をして、今申し上げましたように、民間関係とも十分連絡をとりながら見通しを立てていると

ころであります。今後の見通しにつきましては、本事業は赤目川改修事業にかかわる、大変本納駅周辺のまちづくりに大きな役割を果たす地域でありますので、非常に重要な事業と私は認識をしているわけでございます。平成19年度に引き続きまして、20年度も予算措置ができ得ない状況でございますけれども、民間活力をいかにして活用してこの事業に取り組めるのか、一層の努力をしてまいらなければならない、このように考えております。今後とも財政状況を考慮しながら、地元まちづくり研究会とも十分協議を申し上げながら、民間活力を活用する等あらゆる手法を持ちながらこの事業の検討をさらに進めてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、赤目川の改修工事についてということでございますが、総延長は7.7キロメートルでありまして、当面JR外房線までの6.7キロメートルを平成21年度完成に向けて今事業実施をしているところでございます。現在までの進捗状況は、下流部分により3キロメートルの築堤護岸工事等を実施中でありまして、橋梁の改良工事、12橋あるうち現在施工中のものを含めますと4橋が今進められております。また、堰の改修工事につきましても8カ所実施しなければなりません、そのうちの4カ所が完成をしているというところでございまして、一方、また、調整池の建設につきましても、乗川合流点のB調整池が完成をいたしました。今年度は築堤、また護岸工事の継続等、樋管2カ所の施工工事がありますので、これらが完成する今年度末の進捗状況は、事業費ベースでいきますと68%となる見込みでございます。改修工事が平成21年度完成に向けて進めておりますけれども、この事業完成をするためには、何としても事業費の確保と地元の皆さん方の御理解、御協力が大変必要であります。このことによって若干の伸びる可能性もありますので、今後とも地元の皆さん方の御理解をいただきながら県・国に、また関係機関に引き続き強力で事業推進を要望してまいりたい、このように考えているところでございます。

以上、私のほうから申し上げ、あとはまた担当から申し上げますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（市原健二君） 総務部長 木村一義君。

（総務部長 木村一義君登壇）

○総務部長（木村一義君） 財政健全化計画の今後の見通しについての御質問にお答えをいたします。財政健全化計画につきましては、平成18年度から5年間で158億円の財源不足が見込まれることから、この5年間の財政収支の均衡を図ることを目的に、職員一丸となって本計画の推進を図っているところでございます。

御質問の今後の見通しですが、平成19年度では、黒字決算の見込みでございますが、財政状況は今後も大変厳しい状況でございます。この計画は何としてもなし遂げなければならないと考えておりますので、引き続き歳入確保と歳出の削減に努めながら計画達成に向けさらに努力をしてまいります。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。勝山颯郷議員。

○14番（勝山颯郷君） どうも御丁寧な御答弁ありがとうございました。私のほうから4点ほど再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、長生郡市の合併の問題でございますけれども、この問題につきましては、会議等で機会あるごとに、最終的な行政改革だと、こういうことで市長も常々言われて、私どももそのつもりで受けとめまして取り組んできたわけでございますけれども、この辺の関係につきまして、やっぱりいろいろ考えていって、なぜ合併ができないのかと、そういう思いを常々いたしているわけでございます。そういうふうな意味合いで、いま一度、市長の今までの思い、それと新市長に対する引き継ぎということについてお伺いをいただければ幸いです。

次に、財政健全化の問題でございますけれども、18年度の関係で、180億が足りないということで、そのときは大変な金額等を考えて、受けとめながらこの5年間の取り組みということで進めてきて、20年度がちょうど5年の中間点と、こういうことで位置づけているわけでございますけれども、この辺の関係につきまして、ここでも質問をさせていただいておりますけれども、やはりきちっとなし遂げる。そのためにも、中間点ということできっちり財政再建の道筋を立てていただくということで取り組んでいっていただくと、こういうことで、いま一度決意のほどをお伺いをいたしたいと思います。

次に、本納駅東地区土地区画整理事業の関係でございますけれども、正直言って、やれるかやれないか、やらないのかやるのか、そんなふうな形のとらえ方もするわけでございますけれども、5人の人員を配置して一刻も早い、いろいろな方法があろうかと思っておりますけれども、取り組んでいっていただきたい。そういう意味合いで、再度この辺の関係につきましても御答弁をいただければなど、こんなふうな思いでいるわけでございます。

それと、最後になりますけれども、赤目川の改修事業の関係でありますけれども、それこそこの問題につきましては、長くやってきて、最終的に平成21年度までに広域関係で約10億2000万円、住宅関連の関係で111億6000万円ということで、126億8000万余が費やされて、いわゆる来年度をめどに取り組まれていると、こんなふうな状況であるわけでございますけれども、どう見ても20年、21年ということになりますと達成が、私の見方では無理じゃないのかなと、こ



んなふうな思いがいたしております。いろいろ言われて、自分たち地元の間人も一緒になって行動していかなければと、こんなことも言われるわけでございますけれども、その辺の意味合いもひっくり返して、再度この辺の関係について御答弁をいただければなど、こんなふうな思いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 再質問にお答え申し上げます。

まず合併の問題でございますけれども、常に私は申し上げておりますように、1市6カ町村が一体となってやることこそ将来の地域の大きなまちづくり、大きな発展があると、こう認識をしております。したがって、今2回も破綻をしましたが、今後ともあらゆる機会を持って合併の理解を深めてまいりたい。また、新しい市町村にも十分その経過、また今後の取り組みについてお願いを申し上げながら、できるだけ早い機会に合併が実現でき得ますようお願いをさせていただく。多少、私なりにいろいろな角度から皆さんに協力要請をしてみたい、このように思っております。何としても合併は実現をさせたい、こんな思いには変わらないわけでございます。

次に、財政健全化計画の達成ということでございますが、当然でございます。5か年計画のこの計画を達成させたい、こんなも思いで今取り組んでいるわけでございますが、若干の制度の改正だとか、そんなようなことで計画にないものをやらなきゃならないもの等がありますので、計画の達成率は若干、100%に届かない面がありますけれども、全体的には、計画に基づいた方向ができています、こんな思いであります。したがって、おかげさまで、市民の皆さんの協力、また職員の協力、また皆さん方の協力をいただいて18年度はあのよう黒字決算ができ、19年度も黒字決算ができる見通しであります。20年度は中間年度でありますので、十分そのことを配慮しながら、骨格予算とは申しながら予算編成をさせていただいておりますし、また新しい市長が施策的な事業が実施できるような財源確保もしているところであるわけでございます。そんなようなことで、何としても財政の健全化計画については100%を達成していくんだと、こういう努力をしてみたい、このように思っております。

次に、本納駅東口の再開発事業でございますけれども、今は財政的な関係もありまして中断している形になっておりますけれども、あくまでも地権者の皆さん方の理解をいただきながら、この事業は本納地域のまちづくりに欠かすことのできない大事な事業であると、私はそのように認識をしております。したがって、民間活力等も十分活用できるような、これから

の協議をしながら事業に取り組んでまいりたい、また、何としてもこの事業を達成させたい、こんな強い思いであります。

最後に、赤目川でございますけれども、おかげさまで県のほうも大変理解をしていただきまして、予算措置もしていただいているわけでございます。これも地元の皆さん方と一緒にあって赤目川の建設促進協議会、強力な組織をつくって県に反映をしている、その成果であろうと、このように思っているわけでございますが、そのためには、やはり何としても地域の皆さん方のこの事業に対しますさらなる理解をしていただいて、協力をいただくことによって完成ができるわけでございます。ぜひ私も21年度の完成ができるように、したがって、今120億余の計画ですけれども、それ以上の事業費がかかるかもしれませんけれども、県に強力に要請をしてみたい、このように考えているところであります。何としても赤目川をまずやることによって、完成させることによって再開発事業の進捗も同時にできることにつながるわけでございますので、大変重要な事業と、このように私は位置づけをしてさらに検討の協議を進めてまいりたい、このように思っております。努力をしてみたいということを申し添えてお伝えしておきます。以上です。

○議長（市原健二君） 勝山穎郷議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。勝山穎郷議員。

○14番（勝山穎郷君） それこそ御丁寧な回答ありがとうございました。

最後になりますけれども、市長におかれましては、それこそ5月20日でおやめになられる、こういうことでございます。ひとつやめられた後もお元気で頑張ってくださいればなど、こんなふうな思いを込めまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（市原健二君） 以上で、勝山穎郷議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（8番 加賀田隆志君登壇）

○8番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成20年第1回定例会の一般質問を行います。

今国会では第169通常国会が開かれておりますが、平成20年度予算案は2月29日に衆議院を通過いたしました。3月3日から参議院で集中審議されるはずでしたが、今空転しているようであります。その中身は、一般会計総額83兆613億円、歳出改革路線を堅持し新規国債発行額を4年連続で減額、政策的経費となる一般歳出47兆2845億円は公共事業費や防衛費など軒並み削減する一方、成長力強化、地域活性化、生活の安全・安心といった重要政策課題には重点配分をしメリハリをつけた、また各省庁の随意契約の見直しなど、むだ削減への取り組みを強化したとなっております。道路特定財源など、参議院でもしっかりと審議して我々国民が困らないようにしていただきたいと思っております。

それでは、これより通告に従い順次質問いたしますので、御答弁よろしくお願い申し上げます。

まず1項目め、平成20年度予算案について伺います。

(1)財政の見通しについて伺います。来年度の予算は骨格予算ということです。初めての言葉ですので、調べてみました。予算のつくり方としては、1年間を通して計画する通常予算と、そのほか暫定予算、骨格予算の合計3通りがあるようであります。暫定予算は地方自治法上の制度で、3月までに予算が成立しない場合につくる予算であるようであります。一定期間についての最小限度必要とされる経費を計上するものであります。一般的には、1カ月分とか3カ月分の予算を組み、当該年度の予算が正式に成立した後は暫定予算は効力を失い、暫定予算に基づく支出や債務の負担は当該年度の予算に基づく支出や債務の負担とみなされ、これに吸収されることとなります。一方、骨格予算は、慣用的な名称で、喫緊に市長選、市議選などがあり、予算に対する審議が十分に行われないう場合につくる予算ということになります。計上される予算はあくまでも1年分であり、当初計上できなかった政策的経費などは骨格で予算策定しなければならなかった事由が、解消後、補正予算として骨格予算に加える形をとります。したがって、肉づけ予算とも言うようであります。

茂原市の場合を考えると、4月が市長選でありますので、そのときに骨格予算とするのが一般的なようであります。

そこで伺いますが、骨格予算ではないほうの平成20年度の予算の見通しをどのように見ておられるのか伺いたしたいと思います。

次に、(2)IT化による事務の効率化について伺います。来年度は財政健全化5か年計画の半ばの3年目に当たります。あらゆる経費の削減を行い、市民へも負担をお願いする非常事態とも言える形で進められております。国の債務は既に800兆円を超えました。地方自治体の

経費のさらなる削減についても進めてくるようではありますが、茂原市もその影響を受ける覚悟で自治体運営、経営をしなくてはなりません。まさに少ない経費で質の高いよいサービスを行うことが求められる時代がやってきました。そこで登場する最大の武器がITであります。最近ではICTと呼ばれております。IT化による事務の効率化、IT化でサービスを向上させる、IT化で経費を削減させるなど、IT化の効果を十分発揮させることが自治体が生き残れる一番の早道だと考えます。もともとコンピュータとかITは、設計または事務の効率化、処理の迅速化、いかに仕事を楽にすることができるかなどを追求しながら発展した技術であります。今までにも何回かお聞きしましたが、茂原市では今後どのようにしていこうとお考えなのか、改めてお聞きしておきたいと思えます。

次に、(3)ホストコンピュータの切りかえについて伺います。現在茂原市では基幹的な事務処理にホストコンピュータをオンラインで結び処理を行っております。平成20年度からはこの基幹事務をホストからサーバー型に切りかえるということになっております。これまではホストコンピュータを茂原市庁舎内に設置し、運用管理を委託契約で外部にお願いしていましたが、4月からはホストコンピュータ部分に相当するハードのサーバーを含め、すべてを一括してアウトソーシングで行うということになります。一般的にホストからサーバー型にするということは、サーバーの処理速度と信頼性が飛躍的に上がったため、役所の仕事などはサーバーで処理したほうが経費が安く済むということになっております。しかし、茂原市の平成20年度予算を見ますと、平成19年度約3億4700万円、平成20年度約3億9400万円と経費削減になっていません。

そこで伺います。平成20年度の基幹事務の外部委託の経費が削減するのではなくかえって多くなっていますが、その理由並びに委託経費の積算根拠を伺いたいと思えます。また、平成20年度からサーバー型になりますが、事務処理の何がどのように変わるのかあわせて伺いたいと思えます。

次に、(4)住基カードの有効利用について伺います。住民基本台帳カードは平成15年度に全国で導入されました。茂原市も住民基本台帳カードを導入しましたが、全国的に発行枚数が少なく、むだな経費が使われているのではないかとされており。総務省によると、カードの発行枚数は07年10月末時点で約172万枚、総人口に占める普及率は1.4%にとどまっているそうです。総務省はそのことを受け、住民基本台帳カードを無料で発行する市町村に対して特別交付税の配分額を1枚当たり1000円から1500円にすることを決め、普及を後押しすることにしております。市町村の多くは1枚当たり500円の手数料でカードを発行しており、

茂原市も同じく1枚500円の手数料で発行しています。私も1枚持っております。08年から3年間の無料発行分に限っての交付税措置ですので、茂原市もこの制度を利用し、住民基本台帳カードの利用促進をしていただければと考えます。このカードは住民票の写しの交付がどの市町村でも行えたり、個人認証にも使えます。最近ではカードを印鑑証明登録証や図書館カードなど、多目的に利用できるようにする市町村も増えてきているそうです。また、免許証がとれなくなった方の身分証明にもなりますので、当局の取り組み、考え方を伺いたいと思います。

2項目め、茂原市の活性化について伺います。

(1)積極的なイベントづくりについて伺います。これまでも茂原市の活性化についてはいろいろな角度から取り組みの提案なども行ってまいりましたが、今回は市民の交流も含めたイベントづくりに取り組んでいただけたらと思いますので、提案させていただきます。1つは、市内工場見学などを計画して皆さんの交流を図ってはいかがかだと思います。また、市民の皆様と協力して多彩なイベントづくりに取り組んでみてはいかがかと思いますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、(2)市政モニターの復活について伺います。茂原市の市政運営には市長と語る会、インターネットを使っただけの市民との情報交換など、さまざまな市民の声を取り入れる取り組みがなされております。現在、市政モニター制度は平成19年度から廃止になっております。私も他の市で市政モニターを行ったことがあります、大変よかったと記憶しております。市民をまじえた茂原市の活性化には有効な手段と考えます。復活させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。当局のお考えを伺います。

次に、3項目め、健康・福祉と医療について伺います。

(1)身体障害者の補装具に障害者用三輪車を適用することについて伺います。茂原市の小学4年生に手の自由があまりきかなく、足は立つことはできるが、歩くことは難しいという子がいます。現在は車いすを使っていますが、なかなか車を手を回すことができないため、自分だけでは移動が自由にできません。何かいいものはないかと探したところ、ペダルを踏み込めば移動ができる三輪車があることがわかりました。歩けなくても足の力は強くなってきているので、ペダルを踏み込む練習をすれば自力で移動することができるようになることがわかりました。しかし、現在の市のほうでは三輪車は障害者用補装具のリストに載っていないため適用されませんということでもあります。厚生労働省は、身体障害者自立支援法が作成された後、平成18年9月29日に各都道府県指定都市、中核都市に対して、補装具支給事務取

扱指針についてという通知を出しました。その中に、補装具支給の目的についてこう書いてあります。

第1、基本事項。1、補装具費支給の目的について。

(1)「補装具は、身体障害者及び身体障害児（以下「身体障害者・児」という。）の失われた身体機能を補完又は代替する用具であり、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、また、身体障害児については、将来、社会人として独立自活するための素地を育成・助長すること等を目的として使用されるものであり、市町村は、補装具を必要とする身体障害者・児に対し、補装具費の支給を行うものである。

このため、市町村は、補装具費の支給に当たり、医師、理学療法士、作業療法士、身体障害者福祉士等の専門職員及び補装具の販売又は修理を行う業者（以下「補装具業者」という。）との連携を図りながら、身体障害者・児の身体の状況、性別、年齢、職業、教育、生活環境等の諸条件を考慮して行うものとする。

なお、その際、身体障害児については、心身の発育過程の特殊性を十分考慮する必要があること」とあります。非常によいことが書いてあります。したがって、基本的には身体障害児に必要な補装具は発育過程など個人差が極めて大きいので、医師の意見書をもとに柔軟に適用されるよう取り組んでいただければと思いますが、当局の御見解を伺いたいと思います。

次に、(2)経営形態の改善で医師の確保ということについて伺います。長生病院の医師確保については、4月から少し明るい見通しが立ってきたとのことでありますが、まだまだ憶測に変わりはありません。現在、茂原市で夜間救急ができない日は14日間もあり、深刻な状態が続いております。夜間救急を行う病院の勤務体系は過酷なところが多く、そのような病院にはドクターがなかなか集まらないということが言われております。そのような中で、昼間と夜間の交代勤務体制をとる病院があります。その病院では医師の負担が軽くなり、医師が集まるようになったということで今話題になっております。しかも、医療ミスも少なくなったということだそうであります。長生病院も抜本的な改革を行い、交代勤務体制などの導入などにより医師の確保もできる安定した病院経営を行っていただきたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

次に、(3)ドクターヘリの配備について伺います。ドクターヘリは平成11年から1年6か月間にわたり、当時の厚生省の試行的事業として神奈川県と岡山県の川崎医科大学で運行しました。この結果、高い救命効果と後遺症の軽減が得られたとして、平成13年度より正式に厚生労働省のドクターヘリ導入促進事業が開始されました。運行に要するに費用は

1年間で約1億7000万円、国と都道府県が折半するということになっています。現在、千葉県を含め10道県11機が運行されています。千葉県では平成13年10月1日から日本医科大学付属千葉北総病院を基地病院として、千葉県ドクターヘリ事業が開始されました。ドクターヘリは、救急専用の医療機器等を装備したヘリコプターに救急医療の専門医及び看護師が同乗し、消防機関等の要請により救急現場に向かい、救急現場から医療機関に搬送する間、患者に救命医療を行うことのできる救急専用ヘリコプターで、ドクターヘリの導入により医師による速やかな救命医療の開始とあわせて高度な医療機関への迅速な収容が可能となり、重傷救急患者の救命率の向上が図られます。

公明党は積極的に全国配備を推進しておりますが、今回千葉県にもう1機配備され、2機体制になることが決まりました。医療過疎になっている外房地域にとっては大変な朗報であります。南部に配備されると聞いていますので、鶴舞の千葉県循環器病センターなど、近場になるよう積極的に県に働きかけていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

次に、(4)フッ化物の洗口で虫歯を減らすことについて伺います。このことについては以前にも質問させていただきましたが、その後どのように取り組まれているのか伺いたと思います。鴨川市では平成7年、平成9年入学の生徒に実施し、虫歯を半分に減らしたというデータもあります。茂原市でも試験的に行われている学校がありますが、既に結果の出ているところもありますので、早急に本格導入をしていただきたいと思います。御見解を伺いたしたいと思います。

最後に、(5)使わなくなった入れ歯の活用について伺います。金属を使った入れ歯は金属部分に平均約5グラムのパラジウム合金が組み込まれているそうです。その中には金12%、パラジウム20%、銀・銅が50%あって、1個当たり約2500円になるそうです。NPO法人の資料には、あくまでも参考でということですが、不要になった1つの入れ歯で温かく寝るための毛布なら8枚、10リットルの貯水容器なら4個、HIVエイズ簡易検査セットなら40セット、マラリアから守る蚊帳なら4はり、予防接種をする注射器の針なら250人分、勉強するための鉛筆とノートなら60人分など、私たちが考える以上の大きな援助になるそうであります。不要になった入れ歯を回収して発展途上国の支援に協力しているところは既に全国数十の自治体があるそうです。また、約15の自治体が新たに設置を計画しているということでもあります。千葉県では、鎌ヶ谷市、松戸市、館山市、木更津市、白井市、袖ヶ浦市などが設置しております。貴重な資源の活用にもなりますので、茂原市も回収ボックスを設置して発展途上国の子供たちのために協力していただければと思いますが、いかがでございましょうか。お考え

を伺いまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいま加賀田隆志議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） ただいまの加賀田議員の御質問にお答えいたします。

まず私のほうから、財政見通しについてでございますが、平成20年度の当初予算は、普通建設事業費等の政策経費を計上せず、経常的な経費及び4月当初から実施をする、必要のあります事業費などを中心とした骨格予算としたところでございます。改選後に新市長のもとで道路改良事業、また河川改修事業、また街路事業、区画整理事業等々、また公社の債務償還等の経費、政策的経費については補正予算等で編成をされるということになろうと思えます。私ども約30億程度の補正予算を組むことができる、そのように思っているわけでございます。私ども約30億程度の補正予算を組むことができる、そのように思っているわけでございます。私ども約30億程度の補正予算を組むことができる、そのように思っているわけでございます。私ども約30億程度の補正予算を組むことができる、そのように思っているわけでございます。私ども約30億程度の補正予算を組むことができる、そのように思っているわけでございます。

なお、補正財源につきましては、市税の保留分、また国・県の支出金、財政調整基金、また繰入金、繰越金、市債などで対応できると、このように予定をしているところでございます。

次に、医師の確保について私のほうから申し上げさせていただきます。長生病院におきましても、救急医療に携わります内科系、外科系の医師の勤務条件は大変厳しい状況にあります。そこで、過重労働の緩和のために医師増員に努めているところでございますが、夜間救急業務につきましては、一部非常勤職員をもって対応するなど、業務の軽減に努力をしているところであります。なかなかこの解消を図るためには、何としても医師の確保が重要であります。そんなようなことから、大変今厳しいものがありますけれども、長生病院といたしましては、住民要望の強い医療の提供をしていくために医師の絶対数が現在不足をしておりますけれども、最大の課題であります医師確保につきまして、これからも一層重点的に取り組むなどして、御提案のありました交代勤務について十分検討できるようにさせていただきたい、このように思っているところであります。

次に、ドクターヘリの配備についての御質問がございました。ドクターヘリの配備につきましては、救命救急センターを備えていることが条件でありますので、御質問にありましたように、千葉県循環器病センターが要件に満たした医療機関では現在ございませんけれども、配備につきましては、私ども関係市町村とあわせて県のほうに要望しているところであります。



す。県といたしましても、医療整備課において、県南部での要件を満たした医療機関に配備をする予定だと、このように伺っておりますので、また県全域を15分圏域内というような立場で広域搬送体制を整備する、このように伺っておりますので、期待をしているわけでございますけれども、今後とも一層強く要請をして、救急循環器病センターへの配備をしていただくように努力してまいりたい、このように考えております。

以上、私のほうから答弁をさせていただきました。

○議長（市原健二君） 総務部長 木村一義君。

（総務部長 木村一義君登壇）

○総務部長（木村一義君） IT化による事務効率化の推進についての御質問にお答えをいたします。財政健全化を進める上で複数の市町村が共同で電子自治体業務の委託を行うことによって、低コストで高いセキュリティ水準を有することにより、情報システムの運用を図ることは必要だと考えております。このため本市におきましても、千葉県及び県内市町村が連携、協力し、電子自治体を構築することを目的とした千葉県電子自治体共同運営協議会に加入をしたところでございます。今後、この協議会を活用することにより事務の効率化、経費の削減を推進してまいります。

次に、基幹事務のホストコンピュータの切りかえについての御質問にお答えをいたします。現行のホストコンピュータは、平成19年2月から再リースにより使用しておりますが、ハードの老朽化や後期高齢者医療制度にかかわる新たなシステムの構築が必要となったため、平成20年4月より大型のホストコンピュータから小型のサーバー機への移行の準備を進めているところでございます。この委託料の積算根拠ということでございますが、各課で委託先と協議を重ねた中で、処理件数や業務量に応じて積算しているところでございます。

次に、小型のサーバー機への移行により何がかわるかとの御質問でございますが、大型のホストコンピュータから小型のサーバー機への移行のほかに、後期高齢者医療制度等の新規事業、専用回線の強化、バックアップシステムの充実及びアクセスログ機能の充実を図ることにより、小型のサーバー機へ移行いたしましても、ホストコンピュータ並みの安全性や処理能力を有するシステムを構築してまいります。

なお、経費の削減につきましては、現状のまま移行した場合は約2000万円程度の削減となります。これに新規事業やシステムの充実を図った結果、前年比約5000万円の増加となったところでございます。

次に、市政モニターの復活についての御質問にお答えをいたします。現在、市民からの意

見、要望等は市長と話し合う会を初め、市長への手紙、電子メール、ファクスなどにより随時承っております。市政モニターにつきましては、財政健全化の見直し、また昨年度までの市政モニターの意見は市長への手紙と重複するような要望型の内容となっておりますので、19年度から募集をしていない状況でございます。今後は市政に関する基本的な行政計画の策定などについて、市民の意見を聞くための市民意見提出手続制度、いわゆるパブリックコメント制度を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 森田豊治君。

（市民環境部長 森田豊治君登壇）

○市民環境部長（森田豊治君） 住基カードの利用についての御質問にお答えいたします。住民基本台帳カードにつきましては、平成15年8月より電子政府・電子自治体の基礎となり、住民サービスの向上、行政事務の効率化につながるものとして市町村が発行しているものでございます。しかしながら、発行数は平成20年1月末現在に本市では1023枚、人口に対しまして1.08%、県全体でも11万4337枚、人口に対しまして1.88%といまだ低い数字となっております。こうした状況の中、総務省より、住民基本台帳カード普及促進のため交付手数料を無料化する市区町村に対して、平成20年度から平成22年度の3年間に限り発行1枚当たりの特別交付税を現行1000円のところ500円上乗せし1500円とするとの通知が先般ございました。交付手数料を無料にし、カードの普及を図ることは住民の利便性向上につながるものと思われまますので、前向きに協議、検討してまいりたいと考えております。

また、交付枚数が拡大していく中で住民サービスの向上につながる多目的利用につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 茂原市の活性化についての市内工場見学など多彩なイベントをつくり、市民を活気に促していくべきとの御質問にお答えをいたします。千葉県では、日ごろ接する機会のない製造現場であります工場見学の関心の高まりに着目し、工場鑑賞モニターツアーを開催しているところでございます。本市では、地元農業への理解と農業の活性化を図るため、消費者の参加によります農業農村交流体験ツアーを企画し、運営を行って好評を得ているところでございますので、本市の工業においても産業振興の一環として企業の受け入れ体制を調査する中で、工場見学などのイベントに積極的に取り組んでまいりたいと考

えております。

次に、市民との交流によりますイベントづくりについてということでございますけれども、毎年4月に開催いたしております茂原公園のさくらまつりがございます。ことしは4月6日の日曜日に千葉ロッテマリーンズが地域との融合を目的に、茂原公園イベント会場でキャラクターショーを実施し、さくらまつりを盛り上げていく予定となっております。また、4月17日の木曜日には、千葉ロッテマリーンズ球場で開催されます千葉ロッテ対楽天イーグルスの試合を茂原マッチデーとしまして、茂原後援会に提供いただきました。当日は球場内のオーロラビジョン大画面に茂原七夕まつりの映像を映し出すなど、茂原市の宣伝を大々的に行います。また、球場入口では茂原七夕まつりのチラシを配り、茂原よさこいグループ飛天龍によります踊り、鯛提灯の販売等、茂原市のPRに努めることになっております。そして、地域活性化につながるイベントといたしまして、長生の森公園球場において、5月6日火曜日でございますけれども、イースタンリーグ公式戦、ロッテ対巨人が茂原シリーズ実行委員会のもとに行政と協力し開催をしていく予定でございます。その他、4月27日の日曜日でございますけれども、茂原アルカードが中心となって、茂原駅周辺でにぎやかさと活気を取り戻すためのイベントを開催しますが、ここにも千葉ロッテがキャラクターショーを演じ、イベントを盛り上げることになっております。さらに平成20年10月15日水曜日には、昨年引き続きサンシティ町保商店街から駅前通り商店街、榎町商店街、昌平町通りを約100台のクラシックカーが走行し、茂原市役所前がスタンプポイントとして通過させるラ・フェスタミッレミア2008が開催され、商店街に活気を与えるイベントが予定されております。その他にも、商店街が開催します納涼感謝祭や歳末大売出し、NPO法人ナルクと榎町商店街振興組合が毎年開催します「子どもあそびひろば」などのイベントなども行政がバックアップしながら地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章君。

（健康福祉部長 石井友章君登壇）

○健康福祉部長（石井友章君） 初めに、健康福祉と医療について、障害者用三輪車の補装具適用について御質問にお答えいたします。まず、補装具の根拠法令と定義から申し上げます。障害者自立支援法第5条第19項において、補装具とは身体機能を補完し、また代替し、かつ長期間にわたり継続して使用されるもの、その他厚生労働省で定める基準に該当するものとして、義肢、装具、車いす、その他厚生労働大臣が定めるものとされております。この中で、補装具として位置づけられた車いすの役割は、それによらなければ舗装機能を代償で

きない方のために支給するものであり、三輪車は移動する際の用具として機能はありますが、それによらなければ歩行機能を代償できるものではありません。この補装具の定義により申し上げますと、車いすを三輪車まで含めて拡大解釈することは、医師の意見書をもってしても現段階では難しいものと考えております。

次に、フッ化物の洗口で虫歯を減らす運動についての御質問にお答えします。茂原市では、平成19年度はフッ化物洗口を萩原小学校と二宮小学校の生徒に実施しております。萩原小学校につきましては、18年度県のモデル事業でフッ化物洗口を開始し、継続して19年度も実施いたしました。二宮小学校では17年度より2年間、文部科学省の調査研究委託事業を実施し、歯科保健への保護者の理解も得られ、19年度フッ化物洗口を実施いたしました。今後は、学校及び保護者の御理解をいただき推進してまいりたいと考えております。

次に、使わなくなった入れ歯の活用についての御質問にお答えします。現在、ごみとして捨てられていた不要入れ歯を回収しリサイクルすることにより福祉に役立てることを目的に、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会が設立されています。この協会では、各家庭や歯科医師などから寄附をいただいた不要入れ歯の中の貴重な金属であります金・銀・パラジウム等を精製し、得られた資金を日本ユニセフ協会へ寄附し、世界の子供たちの命と健やかな成長に役立てております。最近では、身近な地域でも回収できるようにと社会福祉協議会が中心となり、各公共施設に回収ボックスを設置しているところもございます。このようなことから、不要入れ歯回収につきましてはの協力体制ができるよう、今後、茂原社会福祉協議会と協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○8番（加賀田隆志君） 御答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

まず最初に、IT化による事務の効率化なんですけれども、これは基幹事務のホストコンピュータがサーバー化されるのも同じことなんですけれども、今の答弁の中で言われておりますけれども、2000万安くなって5000万増えていますということだけでは積算根拠になっていないです。本当にそれだけかかるということをきちっと計算していかないと、やっぱり経費が安くない。特に今回はサーバー化して、すべてアウトソーシングで、要するに茂原市の中で発生したデータを外部委託でそのまま渡して、いついつまでにそれを帳票なり、市民に渡すはがきなりにして返していただくということで、作業は済みますけれども、その間にどれだけの費用がかかるのかというのは、こちらの市側も予想しないと、本当に経費がそ

れだけかかるのかということとはわからないんですね。今は完全にブラックボックスになっていますので、それが安いのか高いのかどうなのか、適正な経費なのかということが見えないような形になっているように思います。それを見ていくためにはかなり技術が必要ですので、その専門家を育てていかないと難しいことだと思います。例えば、簡単にいいますと、ホストからサーバーにすると大体費用が3分の1から5分の1になるんですね、コンピュータの中だけを見てもみますと。そうすると、それだけの費用が下がっていないということがすぐに見えちゃうわけです。それから作業についても、細かい作業、要するにデータを入力したり、それを処理したり、そういうのにどれぐらい作業がかかるのかということもこちら側で見ないと、本当にどれだけの費用がかかっているのかというのが見えていかない。今回は確かにサーバーを二重化したり、障害が非常に起こらないような形態をとっていますので、多分費用が2倍とか、そういうふうにかかっています。それでもホストから見れば3分の1、5分の1になります。ちなみに、ホストコンピュータを使っているときは、ホストコンピュータは多分二重化されていないと思いますけれども、ほとんど支障が今までなかったと思います。ですから、今度はサーバーを二重化したときに、その二重化の効果が出ているのかどうかということも今度はチェックしなきゃいけない、こういうふうになってきます。サーバーは非常に性能がよくなって故障も起きにくくなっております。それに対してまた二重化をするということは、予算も経費も倍かかるということですので、その倍かけたメリットがちゃんと見えないといけないというような形になります。

数年前から提案していますように、IT推進室、こういうのをつくって、その道の専門家をつくる必要があるというふうに考えます。完全にブラックボックスだけで、向こうの費用も全然わからないというのでは、この財政健全化で100万円が大変だといっているのに、3億4000万が3億9000万になって、その増えた分がよくわからないと。確かに後期高齢者の事務が増えたりということはありません。ですけれども、それよりも減る部分が多いというふうに思っていますので、その辺のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

もう一つ、IT化による効率化も同じことなんですけれども、本当にIT化していかないと地方自治体も生き残れないという事態がきているように思うんですね。最初の1回目の質問のときにも言いましたけれども、IT化というのは仕事をいかに楽にするか、早く処理ができて早くサービスが提供できるか、これを追求していったのがIT化の仕事なんです。ですから、これを有効に活用して、市民の皆さんが便利になるように、または職員の皆さんの仕事が迅速に行えるような、そういう設備をきちっと整えていかなければいけない。

そのためには、それを推進する技術も必要でありますので、あわせてお願いしたいと思います。

話は少し変わりますけれども、行政の行うことにむだが多いとよく一般的にも言われますけれども、議員をさせていただいて、本当にどこがむだがあるかというのはわかりにくいと思っています。普通見ると、むだじゃなくて、やっぱりこれも必要、あれも必要、どこにむだがあるのと、こういうふうによく思うことが多いんですけれども、この基幹事務のホストコンピュータを使ってする事業、これは見えないとむだな部分があるんですね。例えば20%むだだったと、きちっと積み上げてみると20%むだだったとか、30%むだだったとかということが見えてくる場合があるんですけれども、今の場合は、積算根拠がしっかりしていないのでそれがなかなか見えない。だから、むだなのか適正な価格なのかというのが判断できない、こういうのが現状ではないかというふうに思っていますので、人材の育成のほうもよろしくお願いしたいと思います。これは要望でいいです。

それから、住基カードの利用について、茂原市では1.08%ということで、なかなか普及しないのが現状でありますけれども、まず最初に、職員の皆さんに使っていただけるような方法を考えていただけないかなと、そこから普及していただければ。例えば単純な話、お昼の食堂のカードがありますよね。あれを住基カードに変えちゃうとか、そういう方法もあるんじゃないかと思います。一番よく言われているのは図書館カードに使うとか。これはソフトをつくっているのは総務省ではなくて、経済産業省が無料ソフトを幾つかつくっていますので、その辺も調べていただいて、無料ですので、導入していただければと、こういうふうに思います。

それから、市民の活性化のイベントづくり、詳しい御説明ありがとうございました。来年度のいろいろなイベントを市民の皆さんにPRをしっかりお願いしたい。せっかくこんなにたくさんイベントがあるのに、一部の市民の皆さんにしか伝わらないというのではもったいないですので、例えばロッテと楽天の試合なんか、球場があふれてしまうぐらい行くとか、皆さんがいろいろなことをやっているということがよくわかるようなPRをしていただきたいというふうにお願いします。

それから、市政モニターの復活について、内容はよくわかりました。しかし、手紙等の重複だとか、そういう重複しているというような話がありましたけれども、私が経験した中では、そういうふうにはなっていないんですね。要するに、モニターをされている方というのは意識が違うんですね。手紙と同じような形でもしされていたとしたら、それはやり方が

まずかったんじゃないかと、市政モニターとしての。そういう感じがいたします。パブリックコメントを導入されるというのは非常にいいことですので、大いにやっていただきたいんですけども、もう一度しっかりどういう形で市政モニターをやっていただくかということを考えていただきたいと思います。これは何か御答弁いただければお願いしたいと思います。

それから3項目めの福祉について、障害者の補装具、三輪車の適用の件ですけれども、現在では答弁のとおりになっているということでもあります。しかし、1回目の質問でも述べましたように、通達の中では、市町村と県とよく相談しながらいろいろ進めていってほしいというようなことになっています。確かにリストがないと金額がどうしたらいいかというのは非常に難しい面があります。リストにはすべて補装具の費用が載っていますので、それに基づいて計算すればできるわけですけれども、新しい項目については費用が書いてありませんので非常に計算が難しいことになるとは思いますけれども、ただ、技術は日進月歩で、ものすごいスピードで進んでおります。ですから、あそこのリストに書いてあるものしか適用できないというのでありますと、障害者の方たちの効率よい生活がなかなか保証されにくいと、こういうように思います。健康福祉部長のほうもいろいろ御尽力いただきまして、今回の場合はもう一回検討するというようになっておりますけれども、その辺をしっかりと踏まえて検討していただきたい、こういうふうに思います。

それから、1つだけちょっと言っておきたいのがありますけれども、先ほど答弁の中で、三輪車が補装具として適当ではない、通常の三輪車、要するに障害者用の三輪車ではないというような話にもなっていましたけれども、それは障害者用につくってある三輪車。ほかの足立区とかを聞いてみますと、都が認めてくれない、厚生労働省が認めてくれないので、自分たちが独自に事業を起こしていますけれども、その中に三輪車の定義として、障害者用の三輪車というふうにしちとうたっているそうです。ですから、そういう形であれば、区だとか市だとかいいというふうになっていますので、これは国のほうに挙げていく必要があると思いますので、その辺も御答弁をお願いしたいと思います。

それから、長生病院の件なんですけれども、ドクターをなかなか集めるのが大変だということで、夜間の交代勤務制、これの御答弁がなかったように思うんですけども、これはどっちが先というのは難しいかもしれません。ドクターがたくさん集まったから交代勤務制がとれるというのが普通の考え方かもしれませんが、ここはそうでなくて、こういう勤務にするからドクターに集まってくれと。要するに、いつまでにどういうふうにするというタイムスケジュールをつくってやらないと集まらないと思うんですね。現状でたくさん集ま

ったからこういうふうに勤務体制をよくしますよというのではなかなかドクターに集まってもらうことはできない。だから、いつまでにこういうふうにするので協力してくれるドクターはいないかというような、そういう形の体制、計画をしてもらえたらというふうに思いますけれども、その御見解を伺いたいと思います。とにかく夜間救急が14日もできないというのは本当に大変なことで、救急車がたらい回しにされるということですが、救急車だけじゃなくて、職員の皆さんもたらい回しみたいに、1年、2年、3年で変わるとなると、救急車もたらい回し、職員もたらい回しでは、これは全部たらい回しになって大変になりますので、専門的なことに対しては、そういうふうにならないように、仕事の中身がわかるような体制にしていきたいというふうに思います。私たち公明党議員団も、病院に対してはおととし、さきおととし、鳥取市だとか市民病院、それから高知市に行っていましたけれども、非常にうまくいっているところなんですね。鳥取市なんか新しく作り変えたから黒字になったというんじゃないんですね。作り変える前に、古いときに黒字化して、新しくしたときにはこうなりますというビジョンを示して、そういうふうにしたそうなんです。どうもこれは病院の経営にもうまくいく方程式がなるように思うんですね。どうも二次方程式みたいな感じがするんですけども、先生を増やしても経営がうまくいかない。だけれども、あるところからうまくいくというような、そういう感じの関係が見えるというふうに思いますけれども、その二次方程式のXは何かといたら、多分人材だろうというふうに思います。中心になるいい人材が集まれば、そこはよくなっていく、こういうふうに考えられますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で再質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 再質問の長生病院の勤務体制について御答弁をさせていただきたいと思います。今御質問の交代勤務、確かに今の医師の救急体制は大変勤務が過酷であるということは私も十分承知をしております。そんなようなことで、長生病院は二次救急が完全にできていない状況であります。それは医師の不足からそういう事態になっているわけですが、できるだけ医師の労働を軽減しようということで、先ほど申し上げましたように、非常勤の医師をお願いしまして、入院患者の対応をしているわけですが、先ほど来から申し上げておりますように、4月からは内科医が、今3名でございますけれども、4月1日からは5名になる。また逐次増員をさせていただける見通しがあると、こう申し上げて



いるわけですが、入院体制については、お話のように、ぜひ早めに医師の労働過重を軽減するために交代勤務ができるような体制にしていきたいと思います、このように考えているわけですが。そのためには、何としても医師を確保すると、こういうことに最重点に考えていると、こう申し上げているわけですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（市原健二君） 総務部長 木村一義君。

○総務部長（木村一義君） 大型のホストコンピュータの御質問にお答えをいたします。

まず、今回のホストコンピュータから小型のサーバー機への移行する際に検討を加えてまいりましたけれども、1つには経費の削減ということを念頭に置いて検討してまいりました。その結果でございますけれども、まず1つには、ホストコンピュータと今の同程度のもの、安全性、そういうものを見た中で1つは決めていったと。それから処理能力、今のあるホストコンピュータと同じような処理能力を有するというようなことでシステムを構築したところでございます。それにあと、委託先と協議を重ね、先ほどから申し上げておりますとおり、新規事業のシステムなどの関係もございますから、その事務の充実を図ってきたところでございます。いずれにいたしましても、今後電算業務委託につきましては、各課で業務の見直しなどを図りながら委託先と協議をして経費の削減を図っていきたいというように考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それから、IT化による事務の効率化の推進の御質問でございましたけれども、先ほど御答弁をさせていただきましたけれども、まず当面は、今、千葉県電子自治体共同運営協議会に加入しておりますので、この組織を活用した中でまた住民サービスの向上なり業務改革を推進してまいりたいと考えております。

それから、IT化の推進室のお話でございましたけれども、今担当している職員、私は決して知識を有していないとは思っておりませんで、その知識は十分有しているというふうに思っております。さらに、今回、一般付任期職員の採用の条例を制定させていただきました。これは高度の専門的な知識経験のある者、またすぐれた見識を有する者というような内容で、採用できる条例を制定させていただきましたので、これらも含めましてIT化の推進室も必要であるかどうか検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、市政モニターの復活の御質問がございましたけれども、これは制度上の規約を廃止したわけではございませんので、これからまたその市政モニターの取り組みの方法とか、どのようにしたらいいのか、これら市長への手紙等もいろいろございますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

す。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 森田豊治君。

○市民環境部長（森田豊治君） 住基カードの関係でいろいろ御提言をいただきまして、ありがとうございます。その御提言も含めまして、今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 多彩なイベントへのPRという再質問でございましたけれども、それこそ今年度、新年度、20年度につきましては、多彩なイベントを組む中で茂原市を元気にしていきたいというような思いをしております。でありますから、関係機関、関係団体と連携を図りながら、またあらゆる媒体を使って、多くの市民がこうしたイベントに参画できるように努力していきたいというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章君。

○健康福祉部長（石井友章君） 先ほどの障害者用三輪車の利用に御答弁申し上げます。障害者三輪車を利用することによって身体機能の回復が見込めるなど、その効果を期待する利用者本人、また御家族のために、その声が届くよう県等の関係機関に働きをしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○8番（加賀田隆志君） 2点だけ再々質問させていただきます。

IT推進室というのは、今、担当推進係が、担当が技術があるとかないとかという話ではなくて、そこに専念をしていただくような体制をとっていただきたいということですので、よろしく申し上げます。

それから、長生病院の稼働率が心配なんです、ここ何年かの稼働率、要するに病床の稼働率が落ちているというようなことになってはいますが、再度、どれくらいの稼働率になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

総務部長 木村一義君。

○総務部長（木村一義君） IT推進室の関係でございますけれども、それらも含めて検討させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章君。

○健康福祉部長（石井友章君） 長生病院の病床利用率につきましては、平成18年度で62.9%です。以上です。

○議長（市原健二君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後0時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森川雅之議員の一般質問を許します。森川雅之議員。

（3番 森川雅之君登壇）

○3番（森川雅之君） もばら21の森川雅之であります。会派と市民を代表し、さきに通告してあります事項につきまして質問をさせていただきます。質問順位が最後の最後ということで、くじ運の悪さを指摘されておりますが、調べてみますと、今定例会が石井市長在任通算100回目という記念すべき議会であり、かつ、私が質問者合計で600人目というまことに光栄とも言える機会でありました。不思議なめぐり合わせを感じる最後の質問者として、石井市長の記憶に残るような一般質問でありたいと願っています。

まずもって、在任20年もの長きにわたり茂原市政の発展に御尽力いただきました石井市長に敬意と感謝を表しながら、転換期における茂原市の行政課題全般について質問させていただきます。

さて、平成20年という年が米国のサブプライムローン問題から進んだ世界同時株安、100ドルを超える原油高、輸出産業を直撃する円高など、明るい新年を祈念する国民の思いとは逆の方向で幕を開けました。国内でも昨年から続く食品偽装や中国食品の劇物混入問題など、生活そのものの安全が脅かされ、また格差と疲弊がますます広がる中で、福田内閣は新たな施策を打ち出せないままその支持率を下げ続けています。

このような暗い状況下、地方分権改革推進委員会の中間的な取りまとめが公表され、前岩手県知事で地方再生担当でもある増田総務大臣がその舵取りを進める第2期分権改革がいよいよ動き出しました。この春の勧告に向け、小泉首相の三位一体改革で削減された地方への財源の大幅な移譲も含めた地方再生の展望がかすかではありますが、見え始めてきました。今茂原市では20年ぶりの市長交代という大きな岐路に立っております。しかしながら、新市

長の誕生は、古くなった組織や意義の低下した政策の見直しを行う格好の機会であるとも言えます。国・県の補助金や行政指導に頼っていた時代から、分権時代の地域に信頼される地方府の充実に向け、自治体みずから強い意思で改革を進め、総合性確保のための体制強化が求められています。言いかえれば、2010年の新分権法施行に向けて今から完全自治体への戦略を練り、そのために手はずをあらかじめ整えておくことが重要とも言えます。

今回の私のテーマは、将来のまちづくりに向けての布石であります。布石とは、御承知のように、もともと囲碁での言葉であります。序盤戦での全局的な展開を考えて、要所要所にあらかじめ石を打っておくこと、文字通り将来に向けての事前の策を意味します。今回のように長期政権が終わるといふ大きな転換期であるからこそ、あしたはきょうの続きでないことを自覚し、みずから前例踏襲主義、横並び主義という弊害を改革しなければなりません。職員におかれましては、市長最後の議会というだけでなく、今後の目指す方向をしっかりと見据えた政策のプロとしての御答弁を切に期待し、個々の質問に入らせていただきます。

第1項目めは、石井市長の政治姿勢についてであります。

石井市長におかれては、助役時代を含めると4分の1世紀もの長きにわたり茂原市のリーダーとして市政発展に力を注いでくださいました。しかしながら、バブル経済からその後の失われた10年という180度転換した時代の流れの中で、現在の茂原市には就任当初には予想もできなかったであろう多くの課題が表出し、今我々に重くのしかかっています。

前段に当たり、まず、12月議会で御発言のあった市長在任20年間の歩みというか、個人的な総括をお尋ねいたします。具体的には、市長の持論であった外房の中核都市茂原市が実現できたとお考えか。また、20年間さまざまな事業をなさってきた市長として、集大成と言えるような事業はどのようなものであったのか、御自身での評価についてであります。

さらに在任期間への取り組みについてありますが、5月下旬に迫った退陣に向け、これだけは何としても遂行しておきたいと望む、いわゆる総決算とも言えるような施策があれば、最後の議会として胸のうちを語っていただきたいと存じます。

次に、今回の質問のテーマでもある将来への布石、つまり今後の道筋をどうつけるかについてお尋ねします。道筋の1点目は、「すべての人が住んでよかったと思えるまち茂原」の実現を目指し、平成13年に策定した総合計画であります。この計画は20年間の基本構想及びその10か年を前期基本計画として将来人口を推計し、土地利用のあり方と財政の見通しを立てています。しかしながら、予想を超えるスピードで状況が変化中、まちづくりの根本であり、すべての計画の上位に位置するこの総合計画をそのままにしての行政運営は、やは

り無理があると言わざるを得ません。特にこの計画の基礎である想定人口においては、平成17年では10万3000人、その5年後の22年は4万2000世帯、11万3000人という大幅な見込み違いが発生しており、増加どころか減少の傾向すら見られます。計画行政として下方修正が当然必要であると考えますが、総合計画の改定につき当局の御認識を伺います。

道筋の2点目は、二度も破綻した長生郡市合併問題であります。去る1月31日に合併協議会の廃止が協議され、今議会にて解散の承認が行われることとなっています。石井市長にとっては5期目の選挙公約でもありましたし、残念ながら、休止後模索していた段階的な合併も合意に至りませんでした。さまざまな複雑な事情から、この場で責任問題を論じる気はありませんが、今後の必要性を考えると、やはり破綻した原因をしっかりと総括しておかなければ新たな合併への取り組みはできません。

そこで、石井市長として破綻した原因をどのように判断しておるのか。また、今後の合併協議再開に向け、どのような進め方が大切であると感じておるのか、その道筋、方向性をお示しいただきたいと存じます。

第2項目めは、平成20年度予算（案）についてであります。

本予算が骨格予算とのことでありますので、大きな課題である自主財源確保と財政健全化についてのみお尋ねをします。20年度の財政運営では、公債費と債務負担行為の償還負担が大きいのしかかる中、歳入では市債の抑制と市税を中心とした自主財源の確保と拡大がそのかぎを握っておると考えています。

そこで1点目は、自主財源確保の決め手となる企業誘致について、I P S アルファテクノロジー社の第2工場断念についてお尋ねします。私は、茂原にいはる団地への工場誘致について、工業用水の使用料金の大きな差と造成工事の期間、許認可の問題から見て、その可能性について不安を抱いていたものですが、さきの議会答弁では、担当部局の慎重な姿勢にもかかわらず、市長は非常に楽観視したような発言をなさり、その認識の甘さと危機感の欠如に大きな危惧を抱いておりました。現実にはI P S の経営権は松下主導にそのシフトを変え、新工場建設は姫路市へと大きくその方向性が変わりました。激化しておる企業誘致競争の中、基本である情報収集とその共有が欠けていたと言わざるを得ません。

そこで、この第2工場が建設できなかった経緯と原因をどのように分析しておるのかお話しただきたいと考えます。

残念なことではあります。起こったことの検証は今後の産業政策を考える上でも決してむだではないはずであります。また、それに関連し新たな企業誘致について質問します。

今新たに進出しようとする企業は、立地決定から操業までのスピードを最重要視しており、地域としても事前にその政策に沿った立地環境の整備と促進が誘致の大きな決め手となります。その意味から、また今回の反省からも、今から茂原にはる工業団地の整備を進めておくことが将来への布石ともなりますし、また、圏央道の完成を視野に入れ、西部土地の用地変更にも取り組むべきかと思えます。

そこで、この課題も含め、新たな企業誘致に対する当局の取り組みと今後についてお尋ねします。

予算の2点目は、財政健全化計画と19年度の決算見込みについてお尋ねします。財政健全化計画について、内部の評価ではおおむね達成との甘い判断に対し、私は外部評価の採用も含め、計画以上の前倒しという厳しい取り組みを何度か指摘させていただきました。茂原市の再生には、この計画の完全達成にしか道がないと考えるからであります。特に今予算を見る限りにおいて、計画上3億5000万円の削減額である一部事務組合負担金が抑制どころか1億7000万円強も増加しており、その80%近くが長生病院事業への繰り出しであります。さらに本年度補正でも病院事業へ1億7700万円ほどの追加負担が生じ、2年目、3年目の計画達成に大きな不安を覚えます。具体的に、今年度の計画はどのように進んでおるのか、進捗状況と達成率について予想をお聞かせください。

それに関連して、平成19年度の決算見込みについてもお尋ねします。正式な数値は5月の出納閉鎖まで明確ではないかと存じますが、先日、議員全員協議会で新市長の政策的経費のため6月補正に留保した財源として、繰越金や財政調整基金で合計6億円ほど、その他は市税などであるとの説明がありました。しかしながら、市税の伸びですべてカバーできるものではなく、当然また市債にも頼らざるを得ないと思われれます。

そこで、概算で結構ですので、歳入歳出別の決算見込みとともに、新たな市長に委ねる政策的経費の財源内訳もお示しください。

第3項目めは、今茂原市に横たわる行政課題について4点お尋ねします。

1点目は、山武地域の医療センター計画についてであります。新聞報道によれば、山武地域2市4町の首長会議で意見が対立、九十九里地域医療センター計画の断念が発表されました。しかしながら、一昨日の県議会にて堂本知事は、極めて残念であるが、新たな1市2町での新病院構想に財政面や職員派遣などで包括的な支援を行うと答弁しております。当初の計画では、公立長生病院との救急医療の一体的運営も視野に入れており、石井市長もこの計画が三次救急医療に近い立場であれば参画することも望ましいのではないかという前向きな

方向性を示しておりました。今回一転しての3市町での新センター構想という変化の中で、規模や内容など、概略が見えてはいたませんが、その検討組織にはほかの自治体の参画にも門戸を開くと東金市長は発言しています。至急、県や東金市とその内容を確認すべきと思いますが、この流れが我が地域の救急医療の将来にとってどのような影響を与えるものと考えておられるのか、当局として現時点での御認識と今後についてお尋ねします。

さらに、この医療センター計画の変更が現在千葉県医療審議会で論議されておる山武・長生・夷隅という新たな二次保健医療圏の見直しにも少なからず影響を及ぼすものではないかと危惧しております。この医療圏の見直しと長生病院の充実との相関関係については、茂原市出身の県の健康福祉部長が実質的なキーマンとも言われておりますが、具体的に千葉県との協議の進みぐあい、その経過と内容をお知らせください。

行政課題の2点目は、観光行政についてであります。先ごろ千葉県商工労働部観光企画室より、地域観光協会の役員に対し、仮称千葉県観光立県推進条例制定の説明会が実施され、県のこの2月議会で承認が得られれば、8月ごろまでに推進基本計画を作成するとの内容がありました。かつての小泉首相肝入りで推進された観光立国日本の流れを受け、ようやく千葉県でも堂本知事トップダウンでのちばDC（デスティネーションキャンペーン）の実施など、ここにきて一気に観光行政が動き出しています。この県条例案での基本理念では、観光事業者だけでなく、広く全県、オール千葉県による取り組みを柱に、観光産業の振興はもとより、多様な産業との連携、地域づくりの取り組み、景観の維持など、まちづくりという視点も強調され、基本的な施策においても基盤整備から地域活動の促進、人材の育成、学校教育、社会教育での学習にまで言及し、観光が地域再生の起爆剤となるような動きも模索しております。今後、県と市町村との連携もさらに強化され、市としての積極的な取り組みが求められますし、この流れの中、茂原長生地域においても、広域的な組織である長生観光連盟の役割も増大し、この組織の育成を図ることが茂原市の観光行政としても重要であると認識しております。

そこで、茂原市として、この県の推進条例をどのように認識しており、今後の取り組みを想定しておられるのか。さらに、地域再生のために観光文化産業をどのようにとらえ進めていく御所存か。20年前、平成元年に制定したままである観光振興基本計画の見直しも含め、当局の観光施策をお尋ねします。

行政課題の3点目は、教育について、教育再生会議の最終報告とともに、新学習指導要領での学校力向上について所見をお伺いします。先ごろ政府の教育再生会議が最終報告を福田

首相に提出し、寂しい幕切れを迎えました。思えば2006年秋、教育改革を最重要課題に掲げた安倍首相の目玉として設置され、各界の有識者が名を連ね、21世紀の日本にふさわしい教育体制構築に向け、教育の基本にさかのぼって改革をすとの大きな目的でスタートいたしました。私はその年、この議会にて中教審の例を挙げ、専門家の長時間にわたる検討とはほぼ遠い素人集団での短い議論である点、さらに、時の政権に余りに近い立場に立った内容に疑問を呈し、教育長に、ゆとり教育に対する御所見をあえてお尋ねしました。今、旗振り役の安倍首相が去って、文科省や官邸はすっと距離をおき始めただけでなく、提言そのものに力がないため、世論の支持を得ないまま終極を迎えました。おかげで印象論や思いつきで教育を語ってはならないという自明な心理を浮き上がられた功績のみが残った再生会議であったとも言えます。

そこで、教育長へも最後の質問となるかもしれませんので、まずもって、この教育再生会議なるものについて御所見をお伺いします。つまり文科省の管理強化を含む教育三法の改正につながったこの再生会議の報告が学力の向上やいじめの解決につながる内容であったのか、会議の感想も含め御見解をお伺いするものです。

さらに、先ごろ中央教育審議会が文科大臣に答申し、内容が固まった新学習指導要領についてお尋ねします。今般の改定は、理念である生きる力は継承するも、30年ぶりに主要教科の授業時間数をそれぞれ1割増加し、総合学習や選択学習の時間は削減という、2002年のゆとり改革の目玉を真っ向から否定するような改正案であります。私は今でも、ゆとり教育とは、学校という場で教師、保護者、地域住民が連携して子供たちを教育していく連動教育と呼べる理念であり、それぞれの相互理解の中で子供たちの社会性が養われ、生きる力が備わっていくものと感じておりました。また、その論理性と遂行な理念からして、家庭、地域の教育力の低下や偏差値、偏重主義の打破、いじめ問題、教師と保護者の軋轢などが解決できる政策であり、今までの講義中心主義の日本の教育とは決定的に一線を画した画期的な教育システムであると認識しておりました。

そこで、この改定に当たり、ゆとり教育がなぜ現場での混乱を生み出し、かつ失敗という定評となってしまったのか。教育長としての御所見とともに、この脱ゆとり教育なるものが茂原市の教育の基本であるみずから考える力の育成にどのような影響を及ぼすものか、改めてお伺いいたします。

また、新学習指導要領では週5日制が継続される中で、授業力向上のため授業時数の確保がうたわれ、そのために土曜日や長期休業日も活用し得ることとなっています。この具体化



にとって当然教員の勤務条件の確保は避けて通れませんし、施設面でも冷房化や少人数指導用教室の整備なども欠かせないと考えます。教育委員会として、このような現場教師の勤務条件や施設整備について、今まで以上に力を注ぐべきと考えますが、今後の教育予算のあり方も含め、教育委員会としての方針をお尋ねします。

行政課題の最後は、民主政治の根幹である選挙対策についてであります。

何度もお話するように、石井市長の退陣を受け、この4月に市長選挙が実施され、国政選挙も7月のサミット後ともうわさされています。特に目の前に迫った市長選は、茂原市の新しいリーダーを選ぶというだけでなく、第2期地方分権改革の流れから、今後の地方府県の確立に向けて道筋をつくるという意味からも大切な選挙であることは言うまでもありません。前回の市長選挙のように、有権者の半数にも満たない投票率で今後の茂原市の行方を決めることは何としても避けなければなりません。低い投票率で選ばれた市長では、真に市民に選ばれた代表と言えるのか疑問を感じるからであります。

そこで、今回の選挙こそこのようなことがないよう担当委員会に確認します。まず、投票率が年々下がっている原因を当局はどのように判断しておるのか。また、投票率向上について、例えば年齢層別の対策、啓蒙活動の充実や新たな手法の開発など、具体的な対応策を検討しておるのか、明るい選挙推進協議会での協議内容も含めてお知らせください。

さらに、それに付随して、期日前投票が増えている現状、都市部で採用されておる期日前投票所の増設、具体的には、電車通勤者への奨励策として、JR茂原駅での投票所の増設について、その必要性を含めた御見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終えます。茂原市の将来にとって布石と言えるような前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの森川雅之議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） ただいまの森川議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、外房の中核都市の実現についてということの御質問でございました。私は、昭和63年5月に吉野市政の後を受けまして茂原市長に就任をさせていただきまして、20年が経過をしようとしているところであります。この間、本市の人口は7万9000人余から9万4000人余と約20%の増加をすることとなっております。また一方、一般会計予算を見ましても、平成元年度の163億円余から平成19年度の予算は240億円余と約50%の増となったところであり

ます。私といたしましては、産業面では中小企業から大企業まで多くの企業が立地をし、加えて農業、商業等も盛んな調和ととれた外房の中核都市として飛躍してきたものと考えているところであります。これもひとえに市民の方々、企業の皆さん方の、また先輩諸兄の、加えて歴代議員各位の御尽力の賜物と感謝をいたしておる次第であります。

次に、集大成ということでのことをございました、事業、また総決算と言える施策とはということをございました。就任当初は将来の都市像を「文化のかおり高く活力のある産業都市」を目指して都市基盤の整備に重点を置き、再開発事業や街路事業等を推進し、また平成13年度からの新たな総合計画を定め、「ゆたかな暮らしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」を将来都市像として、教育文化、市民福祉に重点を置き、市政発展を目指し取り組んできたところをございます。昭和63年就任後の初議会でも申し上げましたが、交通ネットワークの整備、企業誘致等産業の育成、総合運動場及び教育文化の施設の整備、行政改革の推進等々について、市民の皆さん方にお約束をしてきたところであります。これらにつきまして、平成21年度、22年度の圏央道の実現が目に見えてまいりましたし、また茂原工業団地への企業の立地、また近年のIPSAルファテクノロジーの誘致、企業立地促進条例及び産業振興基本条例の制定、また美術館、郷土資料館の建設、小・中学校や福祉センターの整備等々、私なりにお約束を果たしてきたつもりであります。20年間は非常に変化に富んだ時代の節目をございましたが、地方分権、少子高齢化の推進、バブルからの崩壊期、そして三位一体改革等、著しい変化をし、あわせて厳しい財政状況の中、平成18年度は新たに行財政改革元年と位置づけをいたしまして、財政健全化計画を立て、行政改革に取り組んできたところであります。就任直後の数度にわたる災害を受けての市民の安全・安心のまちづくりにも積極的に取り組んでいき、また官庁街の整備など、申し上げますと数多くございますが、私といたしましては、常に市民を念頭に置きまして、市民との「協調と対話」を心がけてきたところであります。そういう取り組みをしてきたことに対しまして御理解を賜りたいと存じます。

平成20年度は市長の改選期であり、骨格予算といたしましたが、緊急やむを得ない事業につきましては、通年予算の位置づけのもと計上をさせていただきました。任期いっぱい市民本意を念頭に置きながら責務を果たしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、合併の破綻の原因は、またその後の方向性についてはという御質問でございますが、直接の原因は住民アンケートを受けての長生村の離脱、また協議の契約の変更についての一宮町、また白子町議会の否決にあると私は考えております。ここに至った経過につきまして

は、協議会議員数の問題や、決議方法について意見がございました。また、それらを軽視していたのではないかという反省もあります。また、合併期日の採決の際にも対案が出されるなど、異論が出たところではありますが、振り返ってみますと、市町村長や議会の皆さん間の現在の社会情勢、財政状況等に対する共通認識が不十分ではなかったのかなど、こんな思いもありますし、また一方、住民の皆様方の盛り上がりも若干不足をしていたのではないかという感を深めているところでもあります。これらを十分踏まえながら、私は常に申し上げておりますとおり、長生地域は歴史的に、経済的に、また教育文化等々、一体の地域であると考えておりますので、また一方、圏央道の完成に伴い新たなまちづくりができる将来性のある地域であると、このような考え方から、長生郡市の合併についてはぜひともこれが実現できますように、新たな市長にも十分経過を説明申し上げて、御理解をいただき進めていただくようにしてまいりたい、このように考えているところでもあります。

次に、I P S アルファテクノロジーの第2工場の誘致について御質問がありました。千葉県よりI P S アルファテクノロジーの新工場計画のお話を伺って、市内に誘致すべく、平成18年10月に茂原にはる工業団地企業誘致の計画書をI P S アルファテクノロジーの会社のほうに提出をし、工場の立地をお願いしたところでもあります。昨年3月から、千葉県工業用地創出事業によりまず検討を進めていただき、12月3日でもございましたけれども、茂原にはる工業団地の工業適地の提案を千葉県と茂原市共同で行いまして、I P S アルファテクノロジーの社長のほうに提案をし、また、知事並びにI P S アルファテクノロジーの社長さんとも幾度かお話し合いをさせていただいたところでもあります。昨年12月25日でもございましたけれども、日立製作所、キャノン、また松下電器産業の液晶パネルディスプレイズ事業、また技術の新たな強化、発展を目的とする包括的な提携の基本合意がなされ、今年の2月15日にI P S アルファテクノロジー液晶パネル最新の工場が兵庫県の姫路市に立地をしたと発表されたところであるわけでございますが、姫路市に決まった原因の1つは、工場用地が臨海部の工業跡地であり、造成工事の必要がなく、1年半で操業開始ができるという条件。2つ目には、工業用地面積が平場で48ヘクタールが必要であり、今の茂原の倍以上の面積であるということでもありますし、また将来にわたって100ヘクタールの拡張も可能だと、こういうことのお話もありました。3つ目には、工業用水、電力等のインフラ整備等も整っており、工業用水使用料金も大変割安であるというような理由等々が条件であったように思います。しかしながら、今後も引き続き茂原にはる工業団地の活用を図るべく、造成事業の早期着手を千葉県、または県土地開発公社に働きかけをしてまいりたい、このように考えておりますし、県と公社

とも一層の連携を図りながら新たな企業誘致に努めてまいりたい、このように考えておるところであります。

次に、財政健全化計画の進捗状況ということで、また達成率についての御質問でございました。平成19年度決算見込みでは、計画に対しまして81.5%となっておりますが、緊急的な事業や新規事業を行ってきたことによるものでございまして、この計画は何としてもなし遂げてまいらなければならない、そのように考えておりますので、引き続き歳入の確保と支出の削減に努める等、計画達成に向けてさらなる努力をしてまいりたい、このように考えております。

次に、政策的経費の財源の内訳ということでございますが、新市長の政策的な事業の実施に当たりましては、約30億程度の補正予算を予定しているところでございます。このような財源につきましては、市税の留保分1億5000万円程度、また国・県支出金につきましては9000万円程度、繰越金で4億円程度、財政調整基金繰入金で2億円程度、また市債13億円程度を見込んでおるところでございますが、新市長の考えをもとに補正予算が編成されるものと考えております。

次に、九十九里地域医療センター構想について、本地域の影響はということでございますけれども、九十九里地域医療センター計画について、山武郡市の市長間で合意が得られなかった、白紙撤回ということになったことは私も大変残念に思っております。

なお、今回、これにかわる1市2町によって協議がなされるということを新聞報道で伺っておりますが、まだ詳細については聞かされておりませんが、ぜひとも1市2町でのセンターの実現を期待しているところであります。

次に、二次保健医療圏の見直しによります長生病院の充実についてという御質問でございましたが、千葉県において、保健医療計画の改正作業が今日進められております。計画概要が発表され、市町村の意見が求められると伺っているところでありますが、この計画に見直しの中で、二次保健医療圏の一部再編が行われ、山武地域が印旛山武保健医療圏から分割がされ、長生夷隅保健医療圏にと山武地域が統合され、仮称九十九里保健医療圏とされる予定と伺っているわけでございます。また、長生病院の地域医療としての拠点病院として位置づけをすると、このように伺っておるわけでございまして、今後とも県と十分連携を深めながら、長生病院の拠点病院としての位置づけを確立してまいりたい、このように考えております。何にいたしましても、近く審議されます保健医療計画の改定内容を十分踏まえながら、今後の長生病院の充実について、県との協議を一層深めながら長生病院の充実に努力をして

まいりたい、このように考えているところであります。

以下につきましては、担当から申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（三枝義男君） 企画財政部長 中山和夫君。

（企画財政部長 中山和夫君登壇）

○企画財政部長（中山和夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

まず、人口推計についてですが、本市の総合計画は平成13年3月に策定され、平成13年度から平成32年度までの20年間の計画でございます。人口の推計に当たりましては、国勢調査の人口をもとにコーホート法により推計し、特殊要因としてひめはる茂原ニュータウン及び茂原にいはる工業団地の稼働等を見込み、平成22年度の人口を11万3000人、平成32年度の人口を12万5000人と推計いたしました。これまで我が国の人口は常に右肩上がりでありましたが、平成17年度から減少し、本市におきましても同様であり、これまでのような人口の増加は難しいものと考えております。計画の見直しにつきましては、前期基本計画が平成22年度で終了することから、後期基本計画の策定作業を平成20年度から予定をしており、人口推計につきましても見直しをしたいと考えております。

次に、平成19年度決算見込みについてですが、平成20年1月末時点での決算見込額は、歳入は繰越金等の増はあるものの、市民税、個人所得割の減による市税の減、土地売却収入の減による財産収入の減、さらには財政調整基金の取り崩しを実施しないことによる減などにより、決算額は243億5000万円程度となる見込みであります。一方、歳出は、長生郡市広域市町村圏組合負担金の増などによります補助費等の増などがありますが、人件費、物件費、普通建設事業費等の減により、決算額は242億円程度となる見込みでございます。したがって、繰越金につきましては、この歳入歳出決算見込額を差し引いた1億5000万円程度にさらに不用額などが加わり、最終的には4億円程度になる見込みと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬字君。

（経済部長 元吉敬字君登壇）

○経済部長（元吉敬字君） 自主財源の決め手となる企業誘致についての新たな企業誘致の取り組みと業種についてお答えを申し上げます。新たな企業誘致の取り組みといたしましては、企業の誘致が決まってから用地を造成する、いわゆるオーダーメイド型では整備に三、四年かかり、企業は待ってもらえないなどから、企業の立地環境を整えることが重要であると認識をいたしております。したがって、茂原にいはる工業団地に対します早期設備を

進めようさらに県へ働きかけてまいります。また、茂原市西部地区約5ヘクタールにつきましても、企業誘致の受け皿として整備促進が図れないか検討してまいります。

また、企業誘致の現状といたしましては、TOTO株式会社の本社へ企業訪問したところでございます。さらに、遊休工業跡地などへの誘致にも、現在取り組んでいるところでございます。企業誘致の業種といたしましては、茂原にはる工業団地は農村地域工業等導入促進法に基づく実施計画によります業種として、電機機械器具製造業、一般機械器具製造業、金属製品製造業でございます。また茂原市企業立地促進条例では、製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業などを考えております。今後も情報収集などに努めながら、自主財源確保の観点から積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光施策についての千葉県観光立国推進条例をどのように認識しているのかにつきましてお答えを申し上げます。国は43年ぶりに観光基本法を全面改正し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化など、国際観光の振興に力を注ぐことを柱に、観光立国推進基本法を制定いたしました。さらに平成20年1月の通常国会で、国土交通省設置法等の一部を改正する法律案が提出され、国土交通省の外局として、平成20年10月から官公庁の新設が予定されております。国は観光による地域再生などの観光立国政策を一層強化していく考えでございます。また、千葉県では観光立国の実現に向けての基本理念を明らかにして、その方向性を示し、21世紀にふさわしい観光の舞台となる千葉県を実現するため、千葉県観光立国推進条例案を平成20年2月の定例県議会に上程をいたしました。観光はすそ野の広い分野と言われていることから、この条例案では、多様な主体、つまり地域住民を構成員とする団体、事業者、教育機関、地方公共団体等が一体となって取り組むことが定義づけられていることから、一層観光づくりの地域活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、条例基本計画での千葉県との連携強化、市の積極的な取り組みが必要と思うがとのお答えを申し上げます。仮称千葉県観光立国推進条例が制定されますと、県と一層緊密な連携を図り、県は市町村に対して必要とされています情報の提供、技術的な助言などの支援を行うよう努めることとなります。さらに、市と観光協会、各種業界団体等との連携を図り、県が実施します観光立国に関する策に積極的に協力するよう努めていくこととなります。また、観光立国の実現に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立国に関する基本的な計画を平成20年8月ごろまでに定めていく方針と伺っております。県条例案では、基本計画を定める中で県内各地域の事業者、観光関係団体など、関係者の意見を聞くとともに、そ

の案を公表し、広く県民の意見を求めなくてはならないとなっております。当地域における観光振興は、長生地域が一体となった観光振興の醸成を図るため、市と茂原市観光協会が長生地域のリーダー的役割を担って長生地域の観光振興に積極的に努めてまいりたいと考えております。

次に、茂原市観光振興基本計画の見直しの考えは、また、地域との連携、広域的な計画とすべきと考えるが、との御質問にお答えを申し上げます。茂原市観光振興基本計画は、平成元年に策定されたものでございます。この基本計画は、広域リゾートの中核都市づくりを基本目標として、観光拠点の整備、地域産業の振興等について、当市の観光振興の指針を提起しております。しかしながら、その後、モータリゼーションの進展、東京湾横断道路の開通、近く圏央道の開通が見込まれるなど、交通体系的にも大きく変化してまいります。また、IT革命によります情報技術の発展、普及に伴う人々のライフスタイルの変化やニーズも社会の急激な変化により多様化しております。このようなことから、現在の基本計画は茂原市の地域特性としての計画となっていることから、見直しに長生地域が一体となった観光振興がなされるよう努めてまいりたいと考えております。

また、基本計画の見直しの日安といたしましては、県条例に基づく観光立県推進計画が平成20年8月ごろに定まることになっておりますので、この基本計画を見きわめた上で整合性を図り、地域活動の推進が図れるような見直しに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 渡邊光爾君。

（教育長 渡邊光爾君登壇）

○教育長（渡邊光爾君） 教育課題についての幾つかの御質問にお答えいたしますが、最初に、教育再生会議に対する認識、そしてその最終報告の感想と、こういう御質問がございました。教育再生会議は、安倍前首相が21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、教育の基本にさかのぼって改革を推進する必要があるという考えから、閣議決定をして設置した諮問機関でございまして、その組織に対する認識云々ということにつきましては、一教育委員会として意見を申し上げることは差し控えるべきではないかと、このように考えております。

最終報告の感想ということですが、平成18年10月10日の閣議決定による設置から平成20年1月31日の最終報告までに1年3か月という余りにも短い短期間で、国家百年の計と言われる教育について十分な審議が行われたかどうか難しかったのではないかなと、このように思

っているわけでございます。したがって、内容的に吟味された深慮の教育改革案であるかどうかについては、いささかこの小さな胸で心配をしているところでございます。

なお、提言の実効性を担保するための新たな会議として設置されました教育再生懇談会において、教育改革に関するさまざまな提言の取り扱いがどのようになっていくのか、今後の動向を十分注目してまいりたい、このように思っております。

次に、ゆとり教育が失敗という定評を生んだことについての見解と、こういう御質問でございました。学校では、学習内容を精選して、じっくりと学習に取り組ませる、休みの土曜日には地域でさまざまな体験をさせる、そして知識を詰め込むだけでなく、みずから学び、みずから考え、問題を主体的に解決する資質や能力、いわゆる生きる力を育てるというゆとり教育の理念に誤りはないと私も考えておるところでございます。しかし、土曜日の地域の受け皿の整備やゆとり教育の象徴である総合的な学習の時間の指導方法の確立は簡単にできるものではなく、授業時数の削減とあわせて、当初は現場の教師たちが戸惑いを感じたことも事実でございます。一方、OECDの学習到達度調査等、一部の調査で、日本の順位が下がったこともありますし、高度技術化社会の中で国際競争力をつけなければならないという経済界や高学歴を望む保護者から、ゆとり教育の意義は十分な理解を得られないで、国民の中に広く浸透させることができなかつたことが、ゆとり教育は失敗だという定評を生んだ原因だと思っておるところでございます。

次に、新学習指導要領における脱ゆとり教育の影響という御質問がございました。新学習指導要領においては、生きる力を育むという現行指導要領の理念はそのまま引き継いでおります。今回の改定におきまして、文部科学省では、この理念を実現するための手立て、すなわち生きる力の意義や必要性についての共通理解と授業時数の確保などに課題があったとして、理念実現のための具体的な手立ての確立という観点から改定を行ったものだと、このように聞いているところでございます。したがって、今月に告示される新学習指導要領の趣旨を十分に活かし、みずから考える力の育成に努めて、過度な競争社会の再来のないようにしてまいりたい、このように考えております。

次に、授業時間数の確保という御質問がございました。新学習指導要領によれば、小・中学校ともに主要教科の授業時数を約1割増やし、総合的な学習の時間を減らすことで過当たりの授業時間数を、現行に比べて、小学校低学年で2時間、中・高学年と中学校は1時間の増とする、このようにしております。本市では既に二学期制を導入して授業時間数の確保に努力をしておりますし、また夏休みのセミナー等においても学力の向上を図っているところ



でございます。御指摘の授業時間数の確保のための現場教師の勤務条件の確保や施設整備につきましても、各学校の実態を十分に把握し、教育委員会議の場で協議するとともに、財政健全化計画を実施している厳しい中ではありますが、教育予算の確保に向けて市長部局にも働きかけてまいりたい、このように考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 総務部長 木村一義君。

（総務部長 木村一義君登壇）

○総務部長（木村一義君） 選挙対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、市長選挙等の投票率が低下しているが、その原因解明と分析をしているのかという御質問にお答えします。国政選挙や地方選挙における投票率の低下傾向が見られることに大変憂慮をしております。その原因は、選挙時の政治情勢、特に選挙の争点の有権者の関心のある、なしにより投票率にも影響が出てきております。また、立候補する候補者の数や候補者の魅力、候補者への期待感なども投票率にあらわれているのも事実であります。しかしながら、最近の投票率の低下傾向は、有権者の政治への興味や関心が薄れていることが大きな原因と思われます。特に若年層の投票率が低くなっていますが、その最大の原因は、若い人たちへの政治への関心の乏しさの反映であると思われます。若い方々は、成熟社会の中で未来への期待があまり持てないと思ってしまうなどの理由により、政治や選挙に無関心になっていると思われます。

次に、投票率向上のためのPR等、具体的な対応策はあるのかという御質問でございます。選挙時の政治情勢や候補者の数などは、その選挙の時々により異なってくるものでありますが、候補者の情報や有権者の政治への興味や関心のある情報については、できる限り発信していきたいと考えております。特に若年層の投票率の向上につきましては、ラジオ、テレビ等で流す啓発のコピーづくりに若い有権者の参加の導入やバナー広告を使って啓発活動を行うなど、千葉県選挙管理委員会との協力のもと、若年層の投票率の向上に努めてまいります。また、4月の市長選挙より投票事務にアルバイトの導入を考えておりますので、大学生など、若い方々に協力をいただき、政治や選挙に関心をもっていただこうと考えております。現在、啓発活動の中で実施しておりますが、政治や選挙に関心を持つ次代の若者を育てるため、小・中学生による選挙啓発ポスター、啓発用語の募集や生徒会の選挙に実際の投票箱や記載台を貸し出すなど、学校における啓発活動にもさらに努めていきたいと考えております。

次に、期日前投票所をJR茂原駅内の新設を検討したらという御質問でございます。期日前投票所を開設するには、国勢選挙や地方選挙により選挙の投票の回数異なりますが、

最大で3つの投票ができるスペースが必要になり、投票管理者、投票立会人が2名、その他4名から7名の事務職員が常駐できるスペースが必要となってきます。また、そのほかにも投票用紙や投票箱の保管場所も必要になります。JR茂原駅構内ですと、そのスペースの確保が難しい状況でございます。しかしながら、駅前に期日前投票所があれば市民にとっては便利であると思われまますので、期日前投票所を開設できるスペースや期日前投票システムを稼働させるためのLAN配線の敷設が可能な場所など、借用できる場所がありましたら今後検討をしてみたいと思います。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問はありますか。森川雅之議員。

○3番（森川雅之君） 御詳細な答弁ありがとうございます。特に市長におかれましては、数多く御答弁をいただきまして、心から感謝申し上げます。

残り20分ほどで最後の質問が終了となりますので、主に将来のまちづくりに向けての戦略的な問いかけとなります幹部職員の部長たちの答弁をよろしくお願いいたします。

初めは、今後の道筋という項目で、マニフェストと総合計画の関係についてであります。先ほどの御答弁で、総合計画の人口想定を見直し改定も23年度、来年度からまた始めていくという御答弁でございました。私もまちづくりの基本は人口推計であると思っていますので、さまざまな社会の条件の変化によって改定をしながら将来像を見直すというのが当然であると考えます。しかし、もう一步踏み込みますと、問題とすべきは、もともと総合計画なるものが行政の継続性を担保するものとして国が市町村に策定を義務づけた計画でありまして、基本的に国や県の計画との整合性が求められております。先ほど話したように、分権時代には、原則論として住民主導型でなければならないと思っています。要は行政主導を変えなさいということなんですが、マニフェストとは、現在の住民との政権公約であります政策公約でもありますし、住民要望に限りなく沿っているという点が、国が策定づけた総合計画とは根本的に異なっていると思います。したがって、当選した首長は最高位の政策として、住民のほうに目を向けて、これを執行していきますので、職員も首長マニフェストには当然拘束されることになると考えています。

そこで、担当部局にお尋ねしますが、首長のつくったマニフェストと総合計画はどちらが上位に位置するものというふうに御理解をしておられるのか。また、新政権の新しい首長のもとでは、今までの総合計画を一たん終わりにして新たな計画をすぐにでもつくり直すべきかと考えますが、その辺の御所見を再度お伺いしたいと思います。

それから、道筋の人づくりでございます。ここのところ新聞報道では、茂原市の不祥事、

国保の資産割の漏れとか公金不足とかの記事ばかりで、住民の行政不信が増大しておりますし、それに伴って職員のモチベーションの低下が懸念されます。実は政権の交代とは組織が進化する過程とも言えますし、ビッグチャンスであるとも言われています。組織で働く職員として、時の政権下で目いっぱい自己実現を目指す、そうした新たな職場感覚をみずからつくり出してほしいと願っておりますし、それが組織を活性化することだと思っています。そういう意味から、こういう転換期は職員の意識改革をする絶好の機会であると考えておりますので、具体的には、今までの首長、上司への目線から、主役である住民に向けた行動へと、また公務のプロとして社会に対する問題意識を持って政策研究に取り組んでほしいと願っています。

そこで、住民目線へと向かう職員の意識改革を当局はどのように進める所存なのか。また、特に政策プロ育成に関してどういう取り組みをなさるお考えか、今やっている研修等も含めてお話いただければと思います。

道筋の最後は、公立長生病院のあり方です。これが地域医療の将来像として今喫緊の課題であると思っておりますが、端的に言いますと、毎年大きな赤字を生み出しております、年々負担が増加している長生病院の経営をどう建て直すかという問題であります。20年度の病院企業会計予算も、収支の不足を補うために新たに運営費という項目が設定されまして、1市6カ町村の負担金総額は8億8000万円ほどになりました。65.7%を負担している茂原市にとっても総額で5億8000万円ほど、前年度比3割増の1億3500万円もの負担増となっております。現在医師数20名ですが、この予算は医師数を25名で編成しております、それでも当初予算で6000万円の赤字、構成市町村の負担ももうそろそろ限界との声も聞こえています。私は、地域唯一の公的病院として住民が望む医療サービスが提供されるのであれば、黒字化までは期待しておりませんが、最後の最後は市町村頼りという甘い考えに対して、広域議員の間にも大きな不信感が漂っています。このまま企業会計で長生病院をやりくりしていくのか、または公設民営化をすべきか、地方独立行政法人への道を模索するのか、そろそろ決断をすべきときではないでしょうか。

そこで、長年広域の管理者として病院を見守ってきた石井市長に、長生病院の経営改善をどのように進めていくお考えか、抜本的な解決策があればお尋ねするとともに、今後の方向性と延び延びになっておる基盤整備計画をあわせて御確認させていただきたいと思っております。

予算については3点ほどであります。

初めに、企業誘致についてですが、この誘致には決め手となる大切なポイントが幾つかあ

りますが、私は茂原市が欠けているものは、やはり戦略的な産業誘致の政策とその推進体制であると認識しています。首長みずからトップセールスマンとして動くことはもちろんですが、担当者も企業の動きを把握するとともに、企業立地計画を収集しておる機関との接触を深めて、そこで得た情報の共有とあらかじめの政策とのつき合わせが重要かと考えます。そのためには専任の職員はもとより、瞬時に動ける組織を設けて、一丸となって茂原市自体を売り込むという姿勢がなければ、厳しい誘致競争に勝てるほど状況は甘いものではないと考えます。今工業団地の準備や奨励条例だけでなく、住環境や文化芸術施設、イベント、交通網の整備など、地域の魅力すべてを売り込むという戦略が大切であると言われておりますので、まずもって自治体そのものを売り込むという、自治体セールスという観念についての御所見と、企業誘致プロジェクトチームの設置に向けた取り組みを御検討しているのかどうかお尋ねします。

予算の次はミニ公募債の検討であります。財源不足の中で安全・安心なまちづくりをどう進めていくかという点についてお尋ねします。具体的には、公有施設の老朽化がますます進んでいる中で、維持補修では補い切れない事態が増加しております。特に災害時の避難所となっております学校施設の老朽化対策がほとんど進んでいない点が心配な点であります。先日、全国各地で住民参加型市場公募債の発行が少ない財源を補うものとして地方で増加しているとの報道がありました。当初は、財政規模の大きい都道府県や政令市だけでしたが、2006年度では町を含めて約120団体、3500億円超という額にまで達して、自治体の資金調達手段に定着したとの報道であります。購入理由としましては、利率面や安全面だけでなく、地域の役に立ちたいと願う住民の思いも含まれておるとのことでありました。

そこで、住民参加の新たな手法とも言えるこの公募債をぜひ市民の関心の高い教育部門などで利用できないものか、導入について御見解を伺います。また、財政健全化計画執行中でもありますので、普通建設費がますます減少しております。新たな資金づくり、つまり資金協力を仰ぐ手段をどのようにしていくべきと検討しているのかお尋ねしたいと思います。

3点目は、行財政改革の中で、田丸議員からも御質問があった構想日本の事業仕分けについてであります。昨日の御答弁で、今の行政評価を充実して事業仕分けは調査研究していくとのお話でありました。しかし、先ほどの御答弁でも、財政健全化計画の達成状況は初年度が91.7%、本年度は今のところ81.5%の進捗率とのことで、非常に不安に覚えるのは私だけでしょうか。とかく庁内での行政評価は同僚職員同士の関係上、どうしてもその判断が甘いものとならざるを得なく、そうだからこそ先進的な自治体ではいち早く外部評価を取り入れ

て改革のスピードを上げているのが実情です。特に事業仕分けで注目すべきは、専門家や住民だけでなく、ほかの都市の行政担当者も入れてかんかんがくがくと議論し、それを公開で実施する点であると思っています。千葉県も既に実施しまして、全国の市町村に広がっているのは当局として御存じかと思います。ちなみに滋賀県高島市では2回の事業仕分けを実施して、総額22億円もの経費が削減できたとの実例もあります。何度も申し上げているように、改革とは、今までの組織や考え方を打ち破るくらいの気概でないと、そもそも達成できるものではありません。茂原市も大きな転換期でありますので、さらに一步チャレンジする心構えを見せてほしいと思っています。

そこで、再度お尋ねします。茂原市として事業仕分けについて調査研究ではなく、導入を前提として御検討する気があるのか、前向きな御所見をお伺いします。

救急医療については何度も質問に出てきます長生病院の夜間救急医療体制についてであります。御答弁にありましたように、4月から自治医大出身の新病院長が就任し、地域医療振興協会からも内科医の派遣が内定、ようやく明るい兆しが見えてきました。しかし、住民の一番の不安である救急医療体制では、特に夜間の輪番制の崩壊という空白日の対応であります。

そこで、ようやく医師の増員が現実化してきた今、救急医療について再度確認します。今後、長生病院の救急体制は、夜間は非常勤、嘱託医で担うとのことですが、具体的には現状の月五、六回からどのくらい夜間救急の担当日が増えていくのか、地域の空白日はどのように改善されるのかお尋ねします。

さらに、長柄町の福島記念クリニックが救急医療への参加を表明しています。この課題としては、病床数を増やすことが大きな条件となりますけれども、県の定めた医療圏での基準病床数にとらわれていては、いつまでたってもこの地域の救急医療体制が進みません。病床利用率の悪い長生病院の病床返上など、地域独自の解決策は考えられないのか御所見をお伺いします。

観光施策については、茂原市観光協会の事務局移転をお伺いします。先ほど御質問しましたように、千葉県の観光推進施策が一気に進展し始めました。観光事業が多様な業種を巻き込んでいるというだけでなく、住んでよし、訪れてよしというまちづくりの要素も含んでおり、地域振興のリーディングプランにもなるとの認識からであります。当然、市としてもこの施策を受けて、御答弁にありましたように、県とのパイプの強化や地域振興、新たな観光への取り組みも重要となってきます。また、行政の調整役としての役目も増大してくると

思います。現在、市の商工観光課は既に長生観光連盟の事務局となっておりますが、ぜひこの際、観光連盟の中心である茂原市観光協会の事務も統括し、相互の連携と県との関係を密にすべきかと考えますが、この観光協会の市への事務局移管についてどのような認識をお持ちか。具体的には、現在の事務局である茂原商工会議所と観光協会本体からの移転の要望についてどのような検討をなさっており、また何が障害となっておるのか、当局の判断をお尋ねします。

最後は、教育の問題であります。教育については、学校力の向上という関連の中で、日々子供を教育しておる現場教師への対応についてお尋ねします。それは、教育問題としてとかく子供たちの言動や学力が取り上げられますが、実は子供と社会の未来のために、教育に真っ正面から向き合っている現場教師への配慮が欠けた視点では、根本的な解決には至らないという点であります。なぜなら、子供たちは親以上に1日の大半を教師と接し、教師の顔を見ながら学び、日々大きな影響を受けて育っていることを忘れてはいけないと思うからであります。文科省のデータによると、ここ数年、早期退職する教師、うつ病などの精神疾患にかかる教師が増え続けており、明らかに教師は過酷な波に飲み込まれつつあるという現実があります。先ほどの御答弁にもありました、ゆとり教育での混乱も、生徒がみずから考えるという目標に向け、生徒の自発を促すためには、現実には教師が子供たちをその気にさせるためのお膳立てが必要であって、教師の負担を増やす要因となっていたからであります。さらに学校管理上、報告や採点、部活動や行事、教材の準備、親への対応など、事務負担がますます増大し、子供と向き合う時間が減少してしまいました。

先日の読売新聞での報道によれば、教職員組合を通じた調査でも、日本の教員はフランスの教員に比べ3倍以上の公務を請け負っており、世界一忙しいとの結果が出ました。解決は現場教師に対する行政からの支援の強化であります。教育委員会として、土・日の無料奉仕や部活手当の少なさ、T T教員やA T教員の時給の問題など、まさに隠れたワーキングプア教師をどのようにとらえており、また教員の過重労働の軽減策となり得る学校現場への事務職員の増員に対する見解を最後にお伺いし、再質問とします。戦略的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 私のほうから、長生病院の経営等についてお答えをさせていただきますが、御質問にありましたように、19年度、20年度と大変構成団体への負担が大きくなっ

てきているわけですが、これは医師不足による医療が十分でき得なかった、このことによって赤字が大変大きな数値を示しているのが現実であるわけですが。そんなようなことから、構成団体に大変な御負担をいただくことになっておりますが、お話し申し上げておりますように、20年度からは大変明るい見通しがありつつあります。まず内科の新病院長を迎い入れて、また医療振興協会の御協力をいただくなどして医師の確保が明るくなってきた。この医師の確保がある程度できてくれば赤字というものは当然解消、100%解消はどうか難しいでしょうけれども、赤字の数値が少なくなってくると、このように私は見ているわけですが、そんなようなことから、もう何度も申し上げておりますように、何としても医師の確保に最大限努力をしていかなければならない、このように思っているわけですが。

そのようなことから、それにあわせて二次救急医療体制を長生病院は担っているわけですが、1月から若干ずつ夜間の救急の回数を増やしてきておりますが、4月からは、当初計画のとおり、月9日程度の救急体制をやれるであろう、このような期待をしているわけですが。そんなようなことで、二次救急医療体制の万全も長生病院が担うように努力をしていかなければならない、このように思っております。

また、経営の関係についての御質問もございました。私も私自身で指定管理者制度の、この制度を受けて病院の経営はどうかかなと、こんなこともいろいろと私なりに勉強させていただいた経緯がございますけれども、公的医療機関として担うべき役割というものは非常に大きゅうございます。と申し上げますのは、民間医療ででき得ない不採算部門を公的医療機関が担わなければならない、こういう分野が非常に多いわけでありまして、そういうことを考えたときに、指定管理者制度で経営をうまくやることのみ注視されるのでは、地域医療として公的医療機関としての役割を果たせないんじゃないか、こんな思いなどをして、今私なりに検討に検討している段階であるわけですが、その矢先、先ほど申し上げましたように、医療圏が大きく変わってきます。山武・長生・夷隅、この地域が一体の医療圏となるわけですが、そのときに長生病院というのが地域の中心でございます。したがって、県は拠点病院としての位置づけをとという考え方も今いただいている段階であるわけですが。そんなようなことから、私はやはり、公的医療病院として長生病院は運営していくのが県の拠点病院の指定を受けながら、県のバックアップを受けて長生病院の医療は今までどおり公的医療機関としてやるべきであろう、こんな考え方に今至っているわけですが、そんなようなことで、これから新しい市長になったときには思いをいろ

いろしていただけるでしょうけれども、私はそんなようなことで、また新しい市長には意見を申し上げながら引き継いでいきたい、このように思っているわけでございます。

いま一つ、長柄にできました福島孝徳記念クリニックが救急病院にと、こういうお話、私もぜひそうあってほしい、こんな思いでございました。こんなことで、県の担当部とも協議をしたところでありますが、まだ県としては、今の経営状態ではそういう救急医療機関として指定をする考え方は持っていない、こういう状況であるわけでございます。これから圏央道ができて、すぐそばにスマートインターの設置要望をしております。やや見通しが濃くなってきておりますが、そういうものができたときに、あの病院の立地等を考えたときに、私は救急病院としてぜひなってほしい、このように思っているわけでございまして、これまた新市長と引き継ぐときに、当然、新市長が広域の管理者に就任されることと思いますので、そういう意味を含めながらまた検討をしていただくようお願いをしていきたい、このように思っているところであります。

以上、私のほうから申し上げました。

○副議長（三枝義男君） 企画財政部長 中山和夫君。

○企画財政部長（中山和夫君） 総合計画とマニフェストについてですが、総合計画は、御承知のとおり、地方自治法に基づき議会の議決を受けた基本構想を総合的かつ計画的に達成するものであります。一方、マニフェストは、選挙制度の中で民意に訴える公約という性格を持つものと考えております。したがって、双方とも民主主義を支える根幹としての役割を果たすものと考えております。このことから、平成23年度からの後期基本計画の策定を平成20年度から予定をしておりますので、改めて住民アンケートを実施するとともに、住民の皆様にも御参加をいただき、あわせて新市長のマニフェストとの整合も考慮に入れながら策定されるものと考えております。

次に、公募債についてでございますが、資金調達が一般個人を対象にして募集され、住民にとって行政への参加意識の高揚につながるものと思っております。しかし、発行の際には手数料等のコストがかかるほか、償還期間が短いことや満期一括償還などのメリットもございません。いずれにいたしましても、発行に際しましては、住民に参加を募るのにふさわしい事業なのか、また資金運用が可能なのかどうか等を検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、新たな資金協力についてでございますけれども、御提言のありましたミニ公募債、また国際交流基金のように基金会計をつくり事業に賛同いただける方々からの寄附によって



事業運営を行うことなどを含め、先進地の事例等も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 総務部長 木村一義君。

○総務部長（木村一義君） 職員の意識改革についての御質問にお答えをいたします。議員御指摘のとおり、公務員は全体の奉仕者として全力で職務に専念しなければなりません。このようなことから、職員には常に市民の立場に立ってというような指導をしているつもりでございます。今後、法令遵守、堅守はもちろんのこと、市民の目線に立った各種研修、具体的には接遇研修、住民満足度研修、住民協働推進研修などを実施いたしまして、職員の意識改革を図っていききたいというように考えております。

次に、政策形成能力の育成方針と研修の実情及び今後の取り組みというような御質問がございました。市は、茂原市人材育成基本方針に基づき、階層別の基本研修を実施しております。この研修は、長生郡市広域市町村圏組合主催により、新規採用職員の研修、初級研修、中級研修、係長研修と4段階において実施をしておるところでございます。3級の昇格後、3年を経過した職員、おおむね30歳前後の職員を対象とした中級研修において政策法務研修を実施しております。また、千葉県自治研修センター主催の政策法務研修等にも職員をそれぞれ参加をさせておるところでございます。今後は、市職員講師による若手職員の研修、具体的には条例規則の立案の研修、あるいは各部、課の重点事業の研修等を行い、さらなる職員の能力開発に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう1点、事業仕分けの御質問についてお答えをいたします。昨日、田丸議員にも御答弁させていただきましたが、事業仕分けにつきましては、行財政改革を推進していくための手段の1つであると認識をしておるところでございます。市におきましては、現在、事務事業を評価する上で行政評価を取り入れ、新規事業や継続事業の必要性を検証しておりますが、今後、新たな視点、手法として注目されております事業仕分けにつきましては、先ほど千葉県、あるいは先進市の状況もお聞きをいたしましたので、十分調査をさせていただきます、導入を視野に入れて前向きに検討をさせていただきますと思います。よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 私のほうからは、企業誘致の再質問の中で、まず自治体セールスという観点から取り組みの体制ということで御質問がございました。企業誘致につきましては、地域経済の波及効果が図られることから、自治体間競争が依然激しくなっているところ

ろでございます。さらに、地元企業が他県に流出していることも懸念されている状況の中で、千葉県企業誘致施策検討委員会は、流出企業に対します補助金制度を大幅に見直すよう5つの提言がこのたびされたところでございます。しかし、茂原市におきましては、平成22年度を目標に圏央道の開通が見込まれ、交通アクセスは格段に飛躍してきます。また、茂原市企業立地促進条例に基づく奨励金の措置も講じられていることから、今後も引き続き市長を先頭に、市が一丸となって本市の産業の維持、強化を目指しながら、千葉県または関係機関、企業とも連携を図りながら新たな企業誘致活動に積極的に展開し、自主財源の確保に努めていきたいというふうに考えております。

それから、企業誘致の2点目の組織体制という再質問がございました。現在、商工観光課内に企業誘致担当を置いて対応しておるわけでございますが、市内に企業誘致を見込めます、何と云っても茂原には工業団地は未造成でございます。したがって、千葉県都市開発公社に造成事業の早期着手を働きかけているところでございますけれども、そんな中にありながら、早期造成を見据えた中で企業誘致を進めなければならないと考えております。したがって、今後は企業誘致の強化、それから企業ニーズに即した工業用地の確保、官民挙げての誘致活動、さらには情報収集など、本市産業の競争力、維持強化を目指すため、組織の充実を検討していきたいというふうに考えております。

次に、観光協会の事務局の移転という再質問がございました。現在、観光協会の事務局は商工会議所の中に事務局が置かれておるわけでございますけれども、そんな中で、本年の1月に茂原市観光協会から国・県の行政主体になった観光振興の流れに沿って、その事務局の移転を茂原市へという御要望をいただいているところでございます。この事務局の移転のあり方につきましては、従来から検討をいたしておるわけでございますけれども、そんな中で、長生郡市合併協議会の分科会の中でも、合併後は新市において観光協会の事務局は運営するというふうになっていたところでございますけれども、合併が破綻ということになってきた経緯もございます。したがって、現在、商工会議所と事務局のあり方について引き続き調査、研究をしているところでございますけれども、観光協会の事務事業というのは多方面にわたることから、政権分離などの問題など指摘されているところでございますので、今後はこういった諸課題を十分検討しながら、また県条例の制定にあわせながら、事務局の移転につきましても前向きに考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 杉崎徹平君。

○教育部長（杉崎徹平君） 現場教師の支援についての中に、特に事務負担の軽減、土・日の教師時給、ワーキングプアの教師の現状をどう考えているのか、また、過重労働の軽減策としての事務職員の増員に対する見解についてお答え申し上げます。

さまざまな要因により学校現場の教員の対応については、教育委員会といたしましては十分認識しております。そこで、教育委員会がゆとりを持ってじっくり児童・生徒と向かい合えるように二学期制を導入したり、担任以外にも児童・生徒及び保護者の悩みや教育相談に応じられるようカウンセラー及び心の教室相談員を配置したり、あるいは今年度から始めました特別支援教育支援員を担任とともにクラスに入れ、発達障害を持った児童へのサポートを行っております。さらには、環境整備や安全対策などには学校支援ボランティア制度を活用するなど、教員の負担を軽減するよう努力しているところでございます。

土・日の部活動の手当は県の条例で4時間勤務で1200円、6時間勤務以上で1600円という少額でございます。また、学校の教員及び事務職員等は県費負担職員として県で任用されている職員ですが、事務職員の複数配置や教員の定数増がされれば教員の負担軽減になると考えております。そこで、茂原市教育委員会としましては、土・日の手当の増や教員の定数について県に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 森川雅之議員の一般質問は規定の回数に達しました。

森川君の持ち時間、残された時間は20秒残っておりますけれども、さらに質問はございますか。森川雅之議員。

○3番（森川雅之君） 特に石井市長に感謝を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で森川雅之議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告に基づく一般質問を終結します。

以上で、本日の会議は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第35号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時41分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 勝山颯郷議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 長生郡市の合併について
- ② 財政再建について
- ③ 本納駅東地区土地区画整理事業について

2. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成20年度予算（案）について
- ② 茂原市の活性化について
- ③ 健康・福祉と医療について

3. 森川雅之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 平成20年度予算（案）について
- ③ 行政課題について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	大野	ときお	君
3番	森川	雅之	君	4番	鶴岡	宏祥	君
5番	鈴木	敏文	君	6番	ますだ	よしお	君
7番	田丸	たけ子	君	8番	加賀田	隆志	君
9番	加藤	古志郎	君	10番	腰川	日出夫	君
11番	伊藤	すすむ	君	13番	深山	和夫	君
14番	勝山	颯郷	君	15番	初谷	智津枝	君
16番	三橋	弘明	君	17番	関	好治	君
18番	早野	公一郎	君	19番	相澤	仁	君
21番	常泉	健一	君	23番	田辺	正和	君
24番	金澤	武夫	君	25番	金澤	幸正	君
26番	牧野	昭	君				

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	石 井 常 雄 君	副 市 長	鶴 岡 修 一 郎 君
教 育 長	渡 邊 光 爾 君		
理 事 (行財政健全化担当・合併推進担当 ・収納対策担当)	加 藤 喜 朗 君	総 務 部 長	木 村 一 義 君
企 画 財 政 部 長	中 山 和 夫 君	市 民 環 境 部 長	森 田 豊 治 君
健 康 福 祉 部 長	石 井 友 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	杉 崎 徹 平 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 選挙管理委員会事務局長)	田 中 允 君	市 民 環 境 部 参 事 (市民環境部次長事務取扱・ 生活課長事務取扱)	風 戸 茂 樹 君
都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	麻 生 丈 夫 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	平 野 貞 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (介護保険課長事務取扱)	丸 喜 章 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	牧 野 豊 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君	教 育 部 次 長 (庶務課長事務取扱)	石 井 清 君
総 務 部 副 参 事 (総務課長事務取扱)	國 代 文 美 君	企 画 財 政 部 副 参 事 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 長生郡市合併協議会担当)	松 本 文 雄 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 実
主 幹	岡 澤 弘 道
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	鈴 木 均